

第2回 八戸市復興計画検討会議

日時:平成23年6月24日(金)13時～15時

場所:八戸市公民館(公会堂文化ホール)
2階 会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 報告案件

復興計画市民アンケート調査の集計速報

(2) 審議案件

八戸市復興計画の1次案について

3 その他

今後のスケジュール

八戸市復興フォーラム:7月29日(金)15時～17時半 八戸グランドホテル
第3回八戸市復興計画検討会議 8月18日(木)13時～15時 八戸市公民館

4 閉 会

八 戸 市 復 興 計 画
市 民 ア ン ケ ー ト 調 査
報 告 書 (速 報)

報告書（最終版）については、次の項目を追加し、編集作業が終了し次第、各委員に郵送します。

- ・クロス集計の実施
- ・「問 11 自由記入欄」に記載された意見のとりまとめ

平成 23 年 6 月

～ 目 次 ～

1．調査の概要	
(1) 調査の目的	… 1
(2) 調査項目	… 1
(3) 調査対象	… 1
(4) 調査方法	… 2
(5) 調査期間	… 2
(6) 回収状況	… 2
2．回答者の属性	
(1) 性別	… 3
(2) 年齢	… 3
(3) 家族構成	… 3
(4) 居住地域	… 4
(5) 住居	… 4
(6) 職業	… 4
3．アンケート結果	
<u>被害状況と震災時の行動</u>	
(1) 震災による被害について	… 5
(2) 震災発生時の避難行動について	… 5
(3) 震災以降困っていることについて	… 6
<u>被災者の生活再建</u>	
(4) 生活再建に向けて必要な支援策について	… 6
<u>地域経済の再興</u>	
(5) 産業復興に向けて必要な支援策について	… 7
<u>都市基盤の再建</u>	
(6) 復興に向けた都市整備について	… 7
(7) 復興に向けた港湾・漁港施設の整備について	… 8
<u>防災体制の強化</u>	
(8) 大規模な災害に備えた地域の取り組みについて（共助）	… 8
(9) 大規模な災害への備えについて（市全体）	… 9
(10) 復興に向けた協力意識について	… 9
具体的な協力内容について	… 10
<u>自由回答</u>	
(11) 八戸市の復興について自由回答欄	… 10

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、復興計画の策定にあたって、広く市民から意見を収集し、市民の意見を反映した計画づくりを行うことを目的として実施しました。

(2) 調査項目

市民の震災時の行動や被害状況を把握するとともに、復興計画の策定方針として定めた4つの基本方向(被災者の生活再建、地域経済の再興、都市基盤の再建、防災体制の強化)に関して、市民の意識・意見について設問を設定しています。

(3) 調査対象

当市に在住する満18歳以上の方(平成23年5月15日時点)から、無作為に1,000人を抽出しています。

ただし、抽出者に偏りが出ないように地区別の人口割合、男女別の人口割合、年齢階層別の人口割合を考慮して抽出しています。

表1 地区別の抽出数一覧

地区名	18歳以上 男性	18歳以上 女性	18歳以上 男女計	男性 抽出数	女性 抽出数	抽出数 男女計
三八城	5,072	5,612	10,684	25	28	53
柏崎	4,159	4,961	9,120	21	25	46
吹上	6,155	7,329	13,484	31	37	68
長者	4,707	5,582	10,289	24	28	52
小中野	3,711	4,276	7,987	19	21	40
江陽	2,277	2,536	4,813	11	13	24
湊	7,131	7,814	14,945	36	39	75
白銀	11,321	12,656	23,977	56	63	119
鮫	3,272	3,691	6,963	16	19	35
根城	7,004	8,208	15,212	35	41	76
白山台	2,952	3,128	6,080	15	16	31
是川	2,184	2,436	4,620	11	12	23
上長	4,127	4,499	8,626	21	23	44
市川	5,429	5,253	10,682	27	26	53
館	1,673	1,835	3,508	8	9	17
豊崎	779	886	1,665	4	4	8
大館	7,745	8,557	16,302	39	43	82
下長	11,045	11,518	22,563	55	58	113
南浜	1,366	1,396	2,762	7	7	14
南郷区	2,542	2,719	5,261	13	14	27
総計	94,651	104,892	199,543	474	526	1,000

表 2 年齢別の抽出数一覧

年代別	10代・20代	30代	40代	50代	60台	70代以上	計
男性人口	13,667	15,712	15,947	16,787	16,936	15,602	94,651
女性人口	13,597	15,185	16,144	17,295	18,922	23,749	104,892
総人口	27,264	30,897	32,091	34,082	35,858	39,351	199,543
男性抽出数	68	80	81	84	84	77	474
女性抽出数	67	75	84	86	95	119	526
抽出数	135	155	165	170	179	196	1,000
抽出率	13.5%	15.5%	16.5%	17.0%	17.9%	19.6%	100.0%

(4) 調査方法

郵送による配布・回収 (お礼状兼督促状を1回送付)

(5) 調査期間

平成 23 年 5 月 25 日 (水) ~ 6 月 10 日 (金)

(6) 回収状況

配布数 1,000 票に対して、有効回収数は 653 票、有効回収率は 65.3%でした。

2 . 回答者の属性

(1) 性別

回答者の性別は、「男性」40.4%、「女性」53.9%と女性の割合が高くなっています。

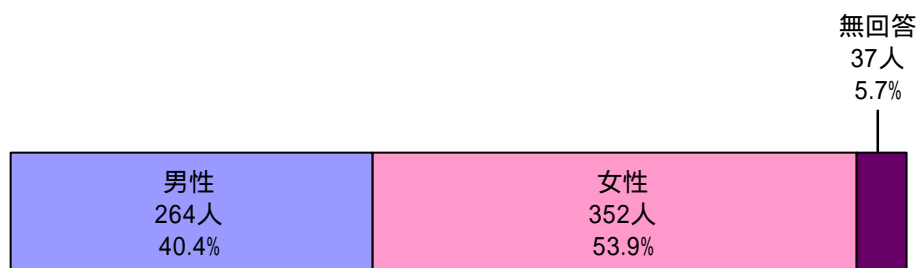


図 1 性別

(2) 年齢

回答者の年齢は、「60代」が19.0%と最も多い割合を占め、「50代」18.2%、「70代以上」17.6%となっています。

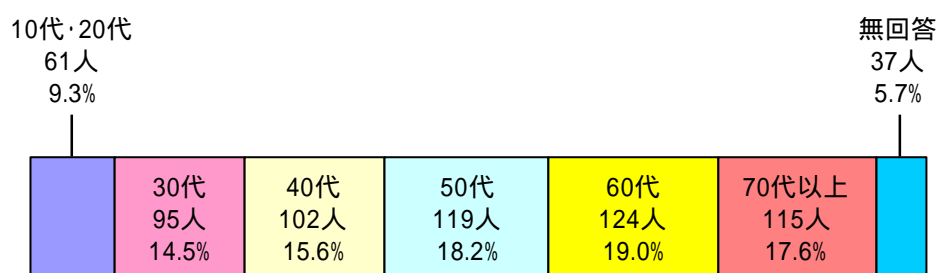


図 2 年齢

(3) 家族構成

回答者の家族構成は、「二世世代世帯」が45.8%と最も多い割合を占め、次いで「夫婦世帯」が26.0%、「三世世代世帯」が11.6%となっています。

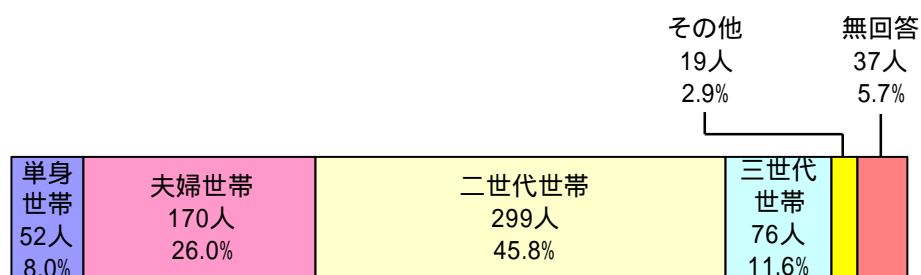


図 3 家族構成

(4) 居住地域

回答者の居住地域は、「白銀」と「下長」が74と最も多く、次いで「大館」が62となっています。

表3 回答者の居住地域

地区名	回答数	地区名	回答数	地区名	回答数
三八城	21	白銀	74	館	12
柏崎	20	鮫	28	豊崎	5
吹上	44	根城	43	大館	62
長者	31	白山台	23	下長	74
小中野	23	是川	19	南浜	5
江陽	16	上長	21	南郷区	13
湊	41	市川	34	無回答	44
				総計	653

(5) 住居

回答者の住居は、「持ち家」が70.1%と最も多い割合を占め、次いで「集合住宅」が15.6%、「借家」が8.0%となっています。

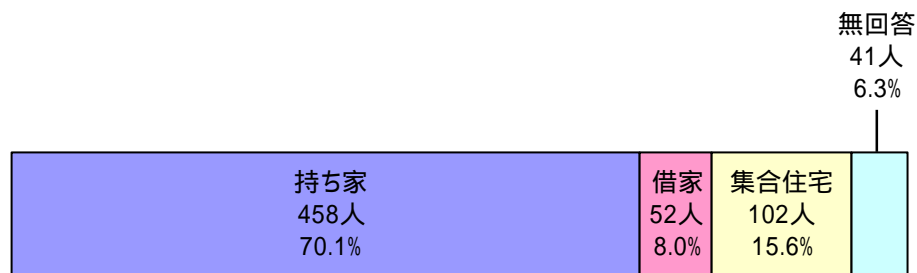


図4 住居

(6) 職業

回答者の職業は、「会社員・会社役員」が29.4%と最も多い割合を占め、次いで「無職」が27.4%、「家事専業」が11.0%となっています。

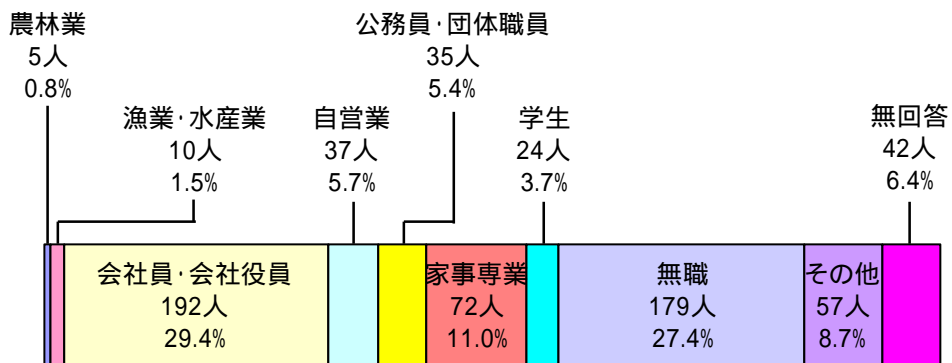


図5 職業

3. アンケート結果

被害状況と震災時の行動

(1) 震災による被害について

問1 あなたは、震災（地震および津波）によってどのような被害を受けましたか。
（あてはまること全て選択）

八戸市内では、地震の揺れによる被害よりも津波による沿岸部の被害が大きかったため、403人の方が「被害は無かった」と回答しています。

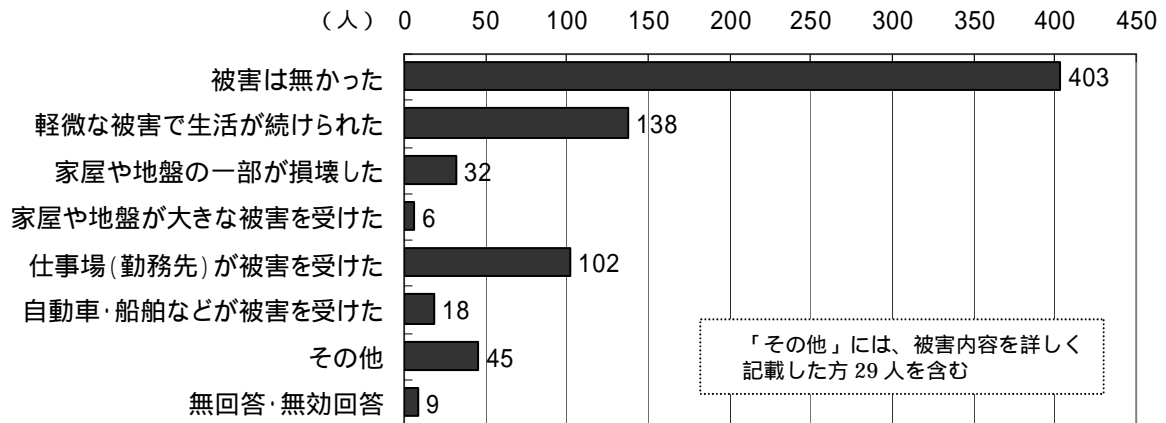


図 6 震災による被害について

(2) 震災発生時の避難行動について

問2 あなたは、今回の震災発生時に避難行動をしましたか。行動した場合は、何をきっかけに避難しましたか。（あてはまること全て選択）

避難行動のきっかけは、「ラジオやテレビの情報」が 95 人、「勤務先での指示」が 69 人、「防災無線や広報車の放送」と「人づてに知り避難した」が 33 人となっています。

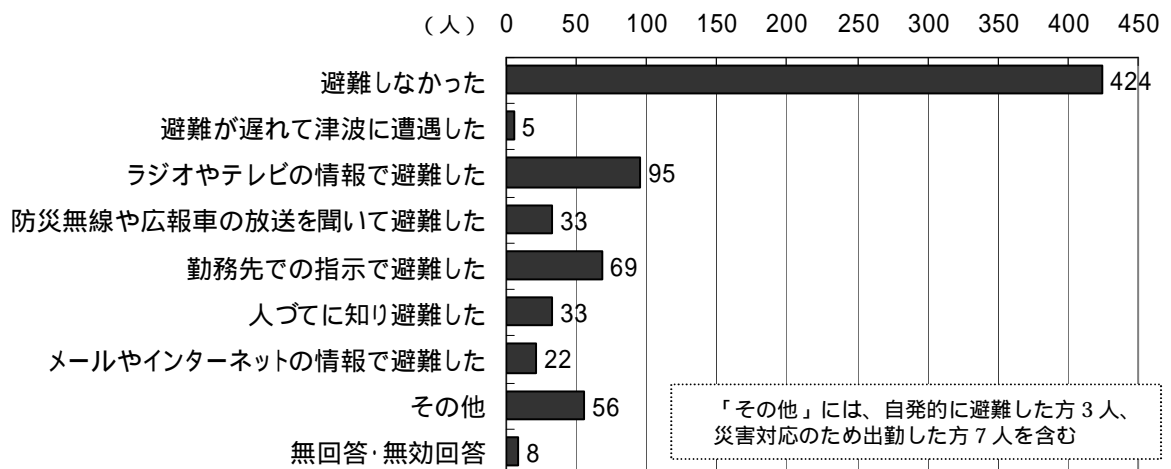


図 7 震災発生時の避難行動について

参考) 八戸市内では、大津波警報発表に伴い沿岸地域の約 3 万人（全人口の約 1.3%）に避難指示が出されています。

(3) 震災以降困っていることについて

問3 あなたは、震災以降、何か困っていることがありますか。
(あてはまること全て選択)

震災以降、困っていることについては、「体調や気分が悪化した」方が113人、「震災の影響で収入が減少した」方が110人と多くなっています。また、381人の方が「特に無し」と回答しています。これは、問1で「被害は無かった」と回答した方とほぼ同数となっています。

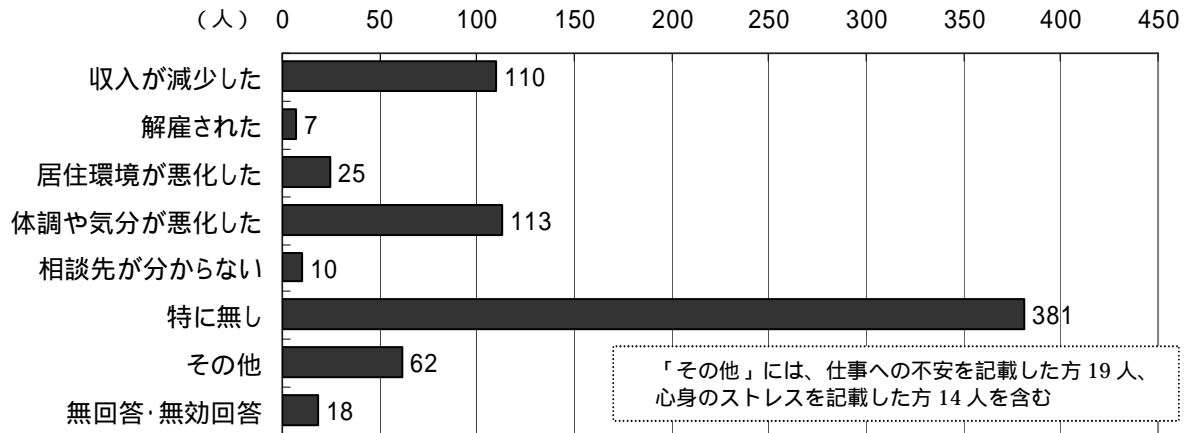


図8 震災以降困っていることについて

被災者の生活再建

(4) 生活再建に向けて必要な支援策について

問4 あなたは、被災した方々の生活再建を進める上で、どのような支援策が重要だと考えますか。(3つまで選択)

被災した方々の生活再建に向けた支援策については、「生活資金の支給や貸付」が413人、「雇用支援の強化」が371人と多く、「住宅確保の支援」が300人、「税・手数料等の減免、徴収猶予」が204人と続いています。

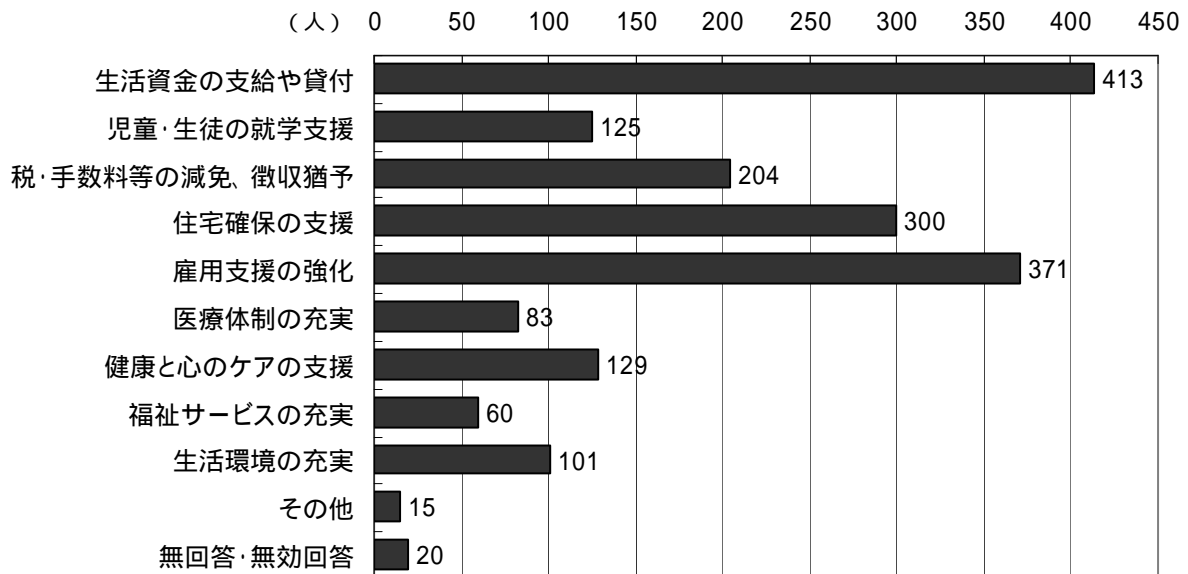


図9 生活再建に向けて必要な支援策について

地域経済の再興

(5) 産業復興に向けて必要な支援策について

問5 あなたは、ものづくりや農林水産業、観光等の産業活動を再興させる上で、事業者に対してどのような支援策が重要だと考えますか。(2つまで選択)

産業活動の再興に向けた支援策については、「施設や設備の復旧に対する補助金」が395人と最も多く、「雇用に対する助成金」が233人、「低利融資または保証」が225人と続いています。

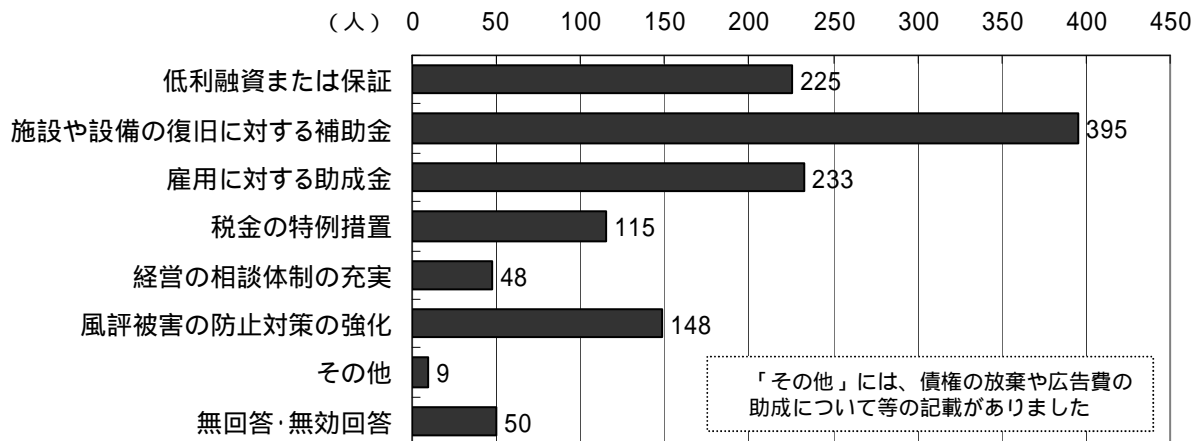


図10 産業復興に向けて必要な支援策について

都市基盤の再建

(6) 復興に向けた都市整備について

問6 あなたは、復興に向けてどのように都市整備を進めれば良いと考えますか。(2つまで選択)

復興に向けた都市整備については、「防波堤や防潮堤等の整備」が314人、「河川や海岸の整備」が257人、「危険箇所の土地利用の見直し」が250人と多くなっています。

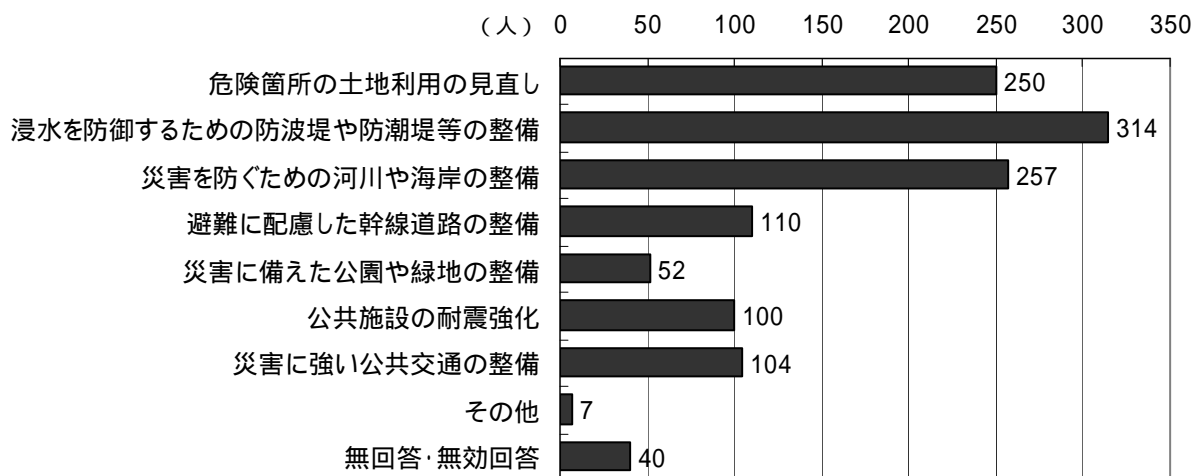


図11 復興に向けた都市整備について

(7) 復興に向けた港湾・漁港施設の整備について

問7 あなたは、復興に向けてどのように港湾・漁港の整備を進めれば良いと考えますか。(2つまで選択)

復興に向けた港湾・漁港整備については、「魚市場の集約化と衛生管理の高度化」が421人、「物流機能の強化」が328人、「エネルギー関連産業の集積」が176人と多くなっています。

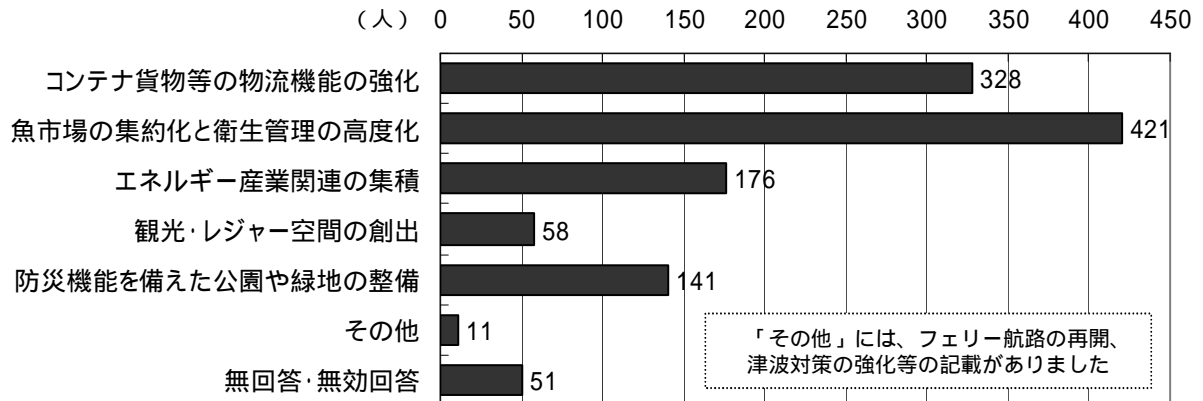


図12 復興に向けた港湾・漁港施設の整備について

防災体制の強化

(8) 大規模な災害に備えた地域の取り組みについて(共助)

問8 あなたは、地震や水害等の大規模な災害に備えて、身近な地域ではどのような活動が重要と考えますか。(2つまで選択)

身近な地域における大規模災害への備えについては、「地域での情報伝達や連絡体制づくり」が346人、「高齢者等の要援護者の把握と支援」が276人と高く、「飲食料や資機材の計画的な備蓄」が243人、「防災訓練や避難訓練の実施」が186人と続いています。

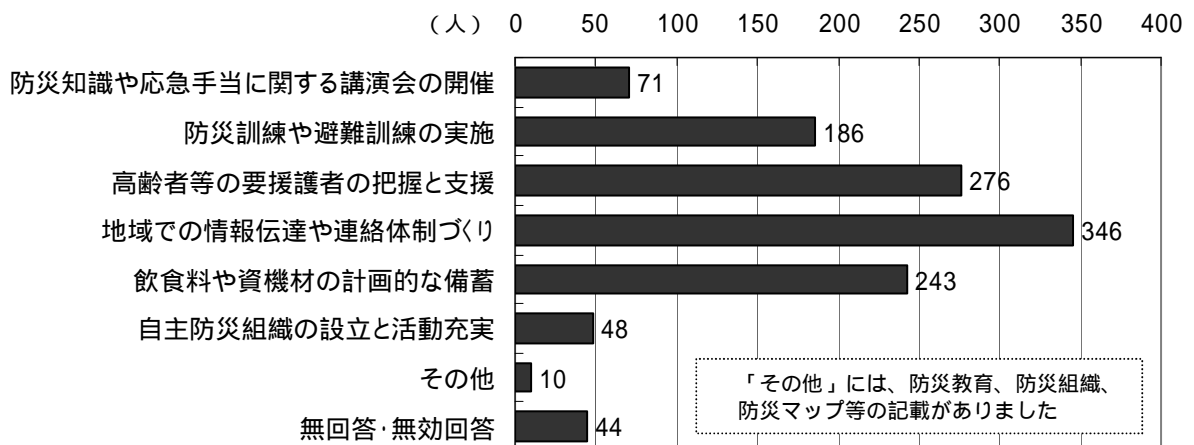


図13 大規模な災害に備えた地域の取り組みについて(共助)

(9) 大規模な災害への備えについて(市全体)

問9 あなたは、市全体として防災体制の強化を図る上で、どのようなことが重要だと考えますか。(3つまで選択)

市全体としての防災体制強化については、「ライフラインの耐震強化」が422人、「情報連絡体制の充実」が307人、「行政の危機対応力の強化」が215人と多くなっています。

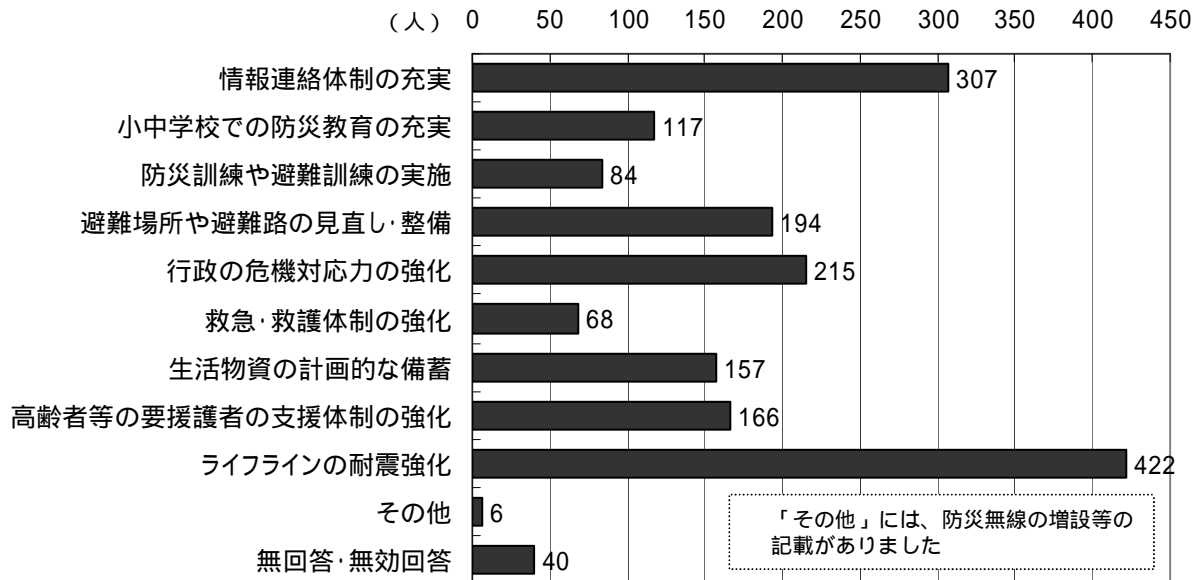


図14 大規模な災害への備えについて(市全体)

(10) 復興に向けた協力意識について

問10 あなたは、震災復興に向けて何か協力したいと考えていますか。

震災復興に向けた協力については、「協力したいと思う」が445人で68.1%と多くなっています。

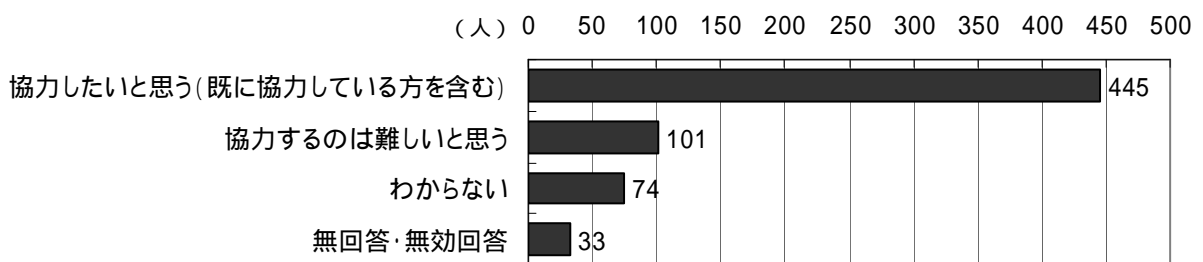


図15 復興に向けた協力意識について

問 10 - 2 あなたは、具体的にどのようなことに協力できると考えていますか。
問 10 で「 1 . 協力したいと思う」と回答された方のみ回答

具体的な協力内容については、「停電を回避するための節電への協力」が 365 人、「地場産品の積極的な購入」が 276 人と多くなっています。

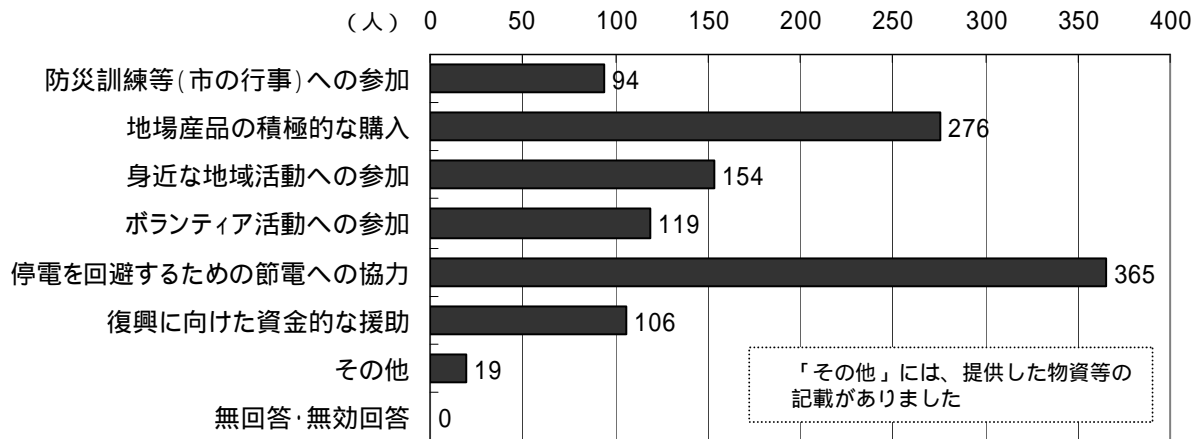


図 16 具体的な協力内容

自由回答

(11) 八戸市の復興について自由回答欄

問 11 この調査でお聞きしたことのほか、今後の八戸市の復興に向けてご意見・ご提案がありましたら、下の自由記入欄にご自由にご記入ください。

多くの方からご意見・ご提案を記載していただいております。内容について分類すると「市の対応」が 36 人、「情報伝達・発信」が 28 人、「産業・観光・活性化」が 25 人と多くなっています。

表 4 自由回答の分類

区分	回答数	区分	回答数
市の対応	36	支援のあり方	11
情報伝達・発信	28	道路・歩道	9
産業・観光・活性化	25	要援護者	5
港湾・漁港	21	中心市街地	5
雇用	20	公共施設	4
税金・補助金	20	アンケート調査	3
ライフライン	18	原子力発電所	3
激励・お礼	17	土地利用	2
避難所	13	その他意見	15
コミュニティ・自主防災組織	12	総計	267

八戸市復興計画(1次案)

(平成 23 年度 ~ 平成 32 年度)

平成 23 年 6 月 24 日

目次

序	計画の策定にあたって	1
	1. 策定の趣旨	1
	2. 計画の位置付け	1
	3. 計画期間	1
	4. 計画の構成	2
	5. 計画の範囲	2
第1	復興の理念と目標	3
第2	施策の基本方向	4
	1. 現状と課題	4
	2. 施策の基本方向	5
第3	復興施策	7
	1. 被災者の生活再建	7
	2. 地域経済の再興	19
	3. 都市基盤の再建	32
	4. 防災力の強化	42
第4	国・県への要望	50
付属資料		52
	1. 東日本大震災の被害状況等について	53

序 計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分に国内観測史上最大のマグニチュード 9.0 の地震が発生しました。この東日本大震災は、一瞬のうちに市民の尊い人命を奪ったのみならず、多くの住居や都市施設に甚大な被害を及ぼしました。

この震災により大きな被害を受けた地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧を図るとともに、今回の経験・教訓を生かした更なる災害に強いまちづくりに向けて計画的な復興を目指すため、次の3つの視点から、八戸市復興計画（以下、「復興計画」という。）を策定します。

- (1) 復興に当たっての基本的な方向性を示すための計画
- (2) 復興に向けた市の施策の重点化を図るための計画
- (3) 復興に関する国・県への要望を行うための計画

2. 計画の位置付け

八戸市地域防災計画（地震編）第 5 章第 7 節に基づく復興計画として策定します。

また、復興計画は、第 5 次八戸市総合計画基本構想（平成 19～28 年度）及び後期推進計画（平成 23～28 年度）を補完する震災対策の特別計画として位置付けます。

3. 計画期間

復興計画の計画期間は、平成 23 年度（2011 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 10 か年とします。

さらに、全体 10 年間の計画期間を次の 3 期に区分し、復興に向けて段階的に取り組むこととします。

復旧期～H23-24 年度の 2 か年

市民生活及び地域産業を震災前の状態まで早急に回復させるため、社会的機能や社会経済活動の復旧に集中的に取り組む期間

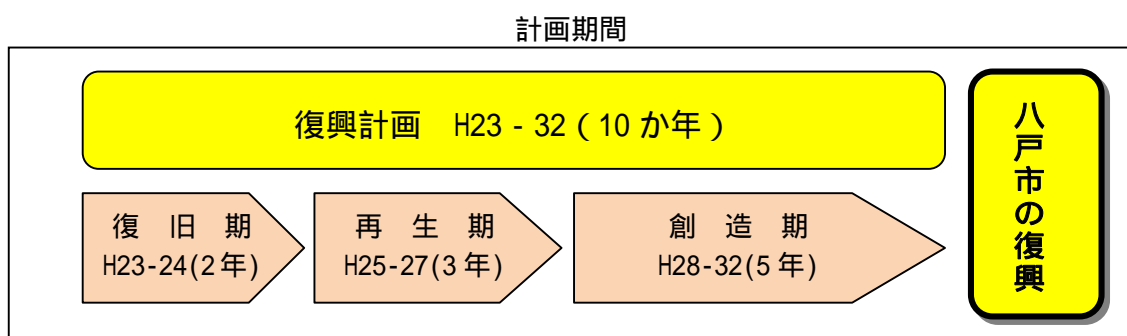
再生期～H25-27 年度の 3 か年

早期復旧から創造的復興への移行期間として、社会的機能や社会経済活動の復旧を完了させるとともに、地域再生の基礎づくりに取り組む期間

創造期～H28-32 年度の 5 か年

北東北における八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向けて、創造的復興に戦略的に取り組む期間

なお、毎年度、進行を管理し、復興の局面や社会経済情勢の変化などの把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行います。



4．計画の構成

復興計画は、「第1 復興の理念と目標」、「第2 復興の基本方向」、「第3 復興施策」、「第4 国・県への要望」で構成します。

第1 復興の理念と目標

復興に向けた基本的な考え方と、本計画期間内に目指すべきまちづくりの目標を取りまとめたものです。

第2 復興の基本方向

上記の復興の目標の達成に向けて、震災の現状と課題をふまえ、本計画期間内に取り組むべき復興施策の基本的な方向性を取りまとめたものです。

第3 復興施策

上記の「復興の基本方向」をふまえ、本計画期間内に取り組むべき具体的な施策・事業や、復興に向けた国・県への要望事項を取りまとめたものです。

第4 国・県への要望

上記の復興施策に掲げる国・県への要望事項の一覧を取りまとめたものです。

5．計画の範囲

復興計画の範囲は、当市が主体となって推進する施策や事業のほか、国、県、一部事務組合などの公共機関や、市民、事業者、NPOなどの民間団体が実施する施策や事業も含めています。

また、平成22年度の震災直後から実施している施策・事業を含めています。

第 1 復興の理念と目標

復興は現在の市民のみならず将来の市民のためのものという考えのもとに、単なる現状復旧にとどまらず、人口の減少、少子高齢化、環境問題、地域コミュニティの振興などの現代社会を取り巻く諸課題にも対応した新たなまちづくりを推進することにより、早期の復旧と創造的な復興を目指すこととし、以下の4つの目標を掲げます。

(1) 安全・安心な暮らしの確保

被災者の生活再建を最優先に、震災前の安定した暮らしを早期に実現するとともに、恵まれた生活環境を大切に守り育てながら、住みなれた地域コミュニティの中で、子どもや女性、高齢者や障がい者をはじめ全ての市民が、より安全で、より安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

(2) 大震災をバネにした地域活力の創出

地域活力の原動力である地域産業を早期に復旧するとともに、大震災の影響による2次災害へも的確に対応し、これまで培ってきた産業集積や地域資源を最大限に活かしながら新たな価値や魅力を創造することで、農林畜産・水産・商工・観光といった多様な産業が息づく、より活力のある産業都市の構築を目指します。

(3) 北東北における八戸市の拠点性の向上

先人先達のたゆまぬ営みと豊かな歴史・文化・自然といった地域資源の活用により、これまで育まれてきた八戸港の港湾機能や、水産・工業等の産業集積、文化・観光の魅力等により磨きをかけ、東北及び日本の復興にも寄与しつつ、人・モノ・情報が集積する北東北の中核都市として、八戸市の拠点性の向上を目指します。

(4) 災害に強いまちづくりの実現

今回の大震災の教訓を踏まえ、国、県、市をはじめ、市民、企業、地域団体、NPOなどの多様な主体の参画のもと、ハード・ソフト両面において、防災体制の強化を図るとともに、自助・共助・公助の連携による市民と行政の協働のまちづくりを推進し、より強い、より元気な、より美しい八戸市の実現を目指します。

第 2 施策の基本方向

1. 現状と課題

(1) 生活・雇用環境

今回の大震災により、被災した家屋は沿岸部を中心に 1,000 棟を超え、さらに、長時間の停電、情報の遮断、物資供給の停滞などから、最大で、69 箇所の避難所に 9,200 人ももの避難者が集まり、避難所での生活も長期間に及びました。

当市では、震災直後から、避難所開設と併せて、避難者に対する健康相談や各種手続き等にかかる巡回相談、総合相談窓口（はっち内）の設置、地域担当職員による避難世帯応援チームの結成、災害ボランティアの派遣などにより被災者の生活支援を進めてきました。

家屋に被災を受けた市民は、公営住宅等へ一時的に入居していますが、恒久的な住宅の確保が課題となっているほか、大震災の影響による離職者の増加や有効求人倍率の落ち込みなど、被災者をはじめ市民の生活・雇用環境はまだまだ厳しい状況にあります。

今後は、震災前の安定した暮らしを早期に実現するため、住宅、雇用、健康、環境など生活全般にわたって市民の安全・安心を確保しながら、被災者の生活再建を目指すことが喫緊の課題となっています。

(2) 地域経済

国内有数の水産基地である八戸漁港では、魚市場及びハサップ対応型荷捌き施設や多数の漁船が被災したほか、周辺に立地する水産加工業者も機械・設備などに甚大な被害を受けたことにより、水産業の生産・加工・流通等の各機能が著しく低下しています。

また、「八戸いちご」の産地である市川地区をはじめ、当市の農業も、農地や生産施設などに大きな被害を受けました。

企業活動では、臨海部の工業群が津波により被災しましたが、直接被災した企業のみならず、物流の停滞などで間接的な被害を受け、中小企業の経営状況にも大きな影響を与えています。

さらに、自粛ムードによる個人消費の低迷や各種イベントの中止、観光客の減少なども、地域経済に大きな影響を与えています。

今後は、日本の水産基地として八戸漁港の早期復旧と各産業活動の早期回復を目指すとともに、福島第一原発事故による風評被害への対策も講じながら、東北全体の震災復興の拠点となるよう、より災害に強い産業の形成と企業活動の促進を図り、さらに今回の大震災をバネに、産業の一層の集積と拠点化の推進や観光誘客宣伝の強化を通じて、地域経済の活性化を図ることが必要となっています。

(3) 都市基盤

津波により、沿岸部の市街地は、住居をはじめ海岸・河川の堤防、道路、公園、下水道、し尿処理施設などに甚大な被害を受け、都市基盤に大きなダメージを受けました。

また、国際物流拠点港としての役割を担う八戸港では、八太郎北防波堤の損壊をはじめ港湾施設に甚大な被害を受けたことにより、物流機能が著しく低下しています。

さらに、道路や各交通機関も震災直後は機能がマヒし、特に物資の輸送に影響がでましたが、その中でも、路線バスは早期に復旧したものの、JR 八戸線は現在も一部区間で運休の状況にあり、広域的な人の流れに支障をきたしています。

今後は、市街地の整備に当たっては、最低限市民の生命を守るという考えのもと、津波等に対する防災力の強化を図るとともに、海岸・河川、道路、公園、下水道、公共交通等の復旧整備を進めることが必要となっています。あわせて、北東北の国際物流拠点として、八戸港の港湾施設の整備促進と防災力の強化を図ることが必要となっています。

(4) 防災体制

今回の大震災は、避難所の運営、特に避難所生活の長期化に伴う避難者へのケアや、物資の備蓄、災害時の広報などの防災体制をはじめ、停電や燃料不足など、エネルギーの供給体制にも大きな教訓を残しました。

また、ボランティアや地域づくり活動、当市とゆかりのある市町村などとの広域的な地域連携の重要性を実感し、震災の被害を最小限に抑えるためには、行政をはじめ、市民、企業、地域団体、NPOなど、それぞれの主体が災害への対応力を高め、協働のまちづくりを実践することが大切であることも再認識されました。

今後は、今回の大震災の経験・教訓を活かし、地域の防災力の強化を図るため、地域防災計画の検証・見直し等による防災体制の強化や、省エネルギー対策の充実等による災害に強いエネルギーの供給体制の構築、市民力を活かした災害に強い地域づくりを進めるとともに、全市的に復興の気運を高め、一丸となって創造的復興を目指すことが課題となっています。

2. 施策の基本方向

上記の現状と課題を踏まえ、「被災者の生活再建」、「地域経済の再興」、「都市基盤の再建」、及び「防災力の強化」の4つの項目を施策の基本方向に掲げ、次によりそれぞれの施策を推進します。

(1) 被災者の生活再建

1日でも早く震災前の安定した暮らしを実現するため、被災者の視点に立ち、生活全般にわたって市民の安全・安心を確保するよう、以下の項目に取り組み、被災者の生活再建を目指します。

被災者が各種支援制度を円滑に利用できるよう、関係機関との連携のもと相談窓口の設置、生活資金の支給や貸付、児童・生徒の就学支援、税・手数料等の減免等により、被災者の生活支援の充実を図ります。

被災者の安定した生活基盤を確保するため、住宅の復旧や再建への支援と公営住宅などの一時入居住宅の提供により、被災者の住宅の確保を図ります。

大震災の影響により雇用状況が悪化する中、職を失った被災者等の経済的自立を図るため、緊急雇用の創出や事業者への雇用支援、離職者等への職業訓練等により、雇用対策の強化を図ります。

市民のより安全・安心な生活を確保するため、医療体制の整備、健康づくりの促進、要援護者に対する支援等により、医療・保健・福祉の充実を図るとともに、がれき処理の推進や環境モニタリング等により生活環境の充実を図ります。

(2) 地域経済の再興

より災害に強い産業の形成と企業活動の促進を図るため、以下の項目に取り組み、地域経済の再興を目指します。

水産基地として漁船、漁港、市場、加工流通の各分野における早期機能復旧と東日本の水産業全体の復興に寄与する産業モデルの構築により、日本の水産食料基地として水産業の再興を図ります。

農地及び農林畜産施設の早期復旧を図り、土壌診断や栽培調査、金融支援策等の経営支援等を実施することにより、地域特性を活かした農林畜産の再興を図ります。

大震災の影響により、厳しい経営状況にある企業への速やかな各種支援策の展開や、企業誘致活動、ポートセールス等の推進により、北東北における産業拠点として企業活動の再興を図ります。

被災した観光施設の早期復旧に取り組むとともに、種差海岸の国立公園編入を起爆剤に、新たな観光資源の開発と広域的連携を視野に入れた観光誘客宣伝の強化を図ります。また、地域経済の復興に向けた各種イベントの開催や情報発信等を通じて、商業・サービス業の活性化を図ります。

放射性物質に対する監視体制の強化、地場産品に関する適切な安全情報の発信等を通じ、産業全般にわたる風評被害の防止に努めます。

(3) 都市基盤の再建

津波等の災害に強い市街地の整備を進めるとともに、八戸港の復旧・整備を図るため、以下の項目に取り組み、都市基盤の再建を目指します。

市街地の整備に当たっては、最低限市民の生命を守るという考えのもと、被害をできるだけ最小にする「減災」の視点に立って、ハード・ソフト両面から震災対策の強化・充実を図ります。

北東北の地域経済を支える国際物流拠点港として、八戸港の整備促進と防災力の強化を図ります。

津波対策の強化を図るため、市民の生命・財産を守る重要な国土保全施設である海岸や河川の復旧整備を推進します。

災害時における迅速かつ円滑な避難と安全を確保するため、避難路となる道路網や避難先となる公園・緑地の整備、建物の耐震化等を推進します。

災害時における円滑な人の移動や物資の流通を確保するため、バスや鉄道等の公共交通の利便性向上と災害時の対応力の強化を図ります。

(4) 防災力の強化

今回の大震災の経験・教訓を活かし、防災体制の強化や、災害に強いエネルギー供給体制の構築、市民力を活かした災害に強い地域づくりを促進するため、以下の項目に取り組み、防災力の強化を目指します。

地域における防災力の強化を図るため、地域防災計画の検証・見直しなど、総合的かつ計画的な防災体制の強化を図ります。

平常時における防災訓練や防災教育の充実により、災害に対する備えを充実させるとともに、災害時における広報体制の強化と避難所等の整備により、災害応急体制の充実を図ります。

水やエネルギー等のライフラインの強化を図るとともに、省エネルギー対策の充実や新エネルギーの導入促進により、災害に強いエネルギーの供給体制の構築を進めます。

ボランティア活動や地域づくり活動など、市民力を活かした復旧・復興を進めるとともに、さまざまなイベントを通して、復興に向けた全市的な気運の醸成を図ります。

これまで培ってきた広域連携の実績を活かし、圏域内外との連携強化により、各市並びに各市とゆかりのある市町村の創造的復興を推進します。

第3 復興施策

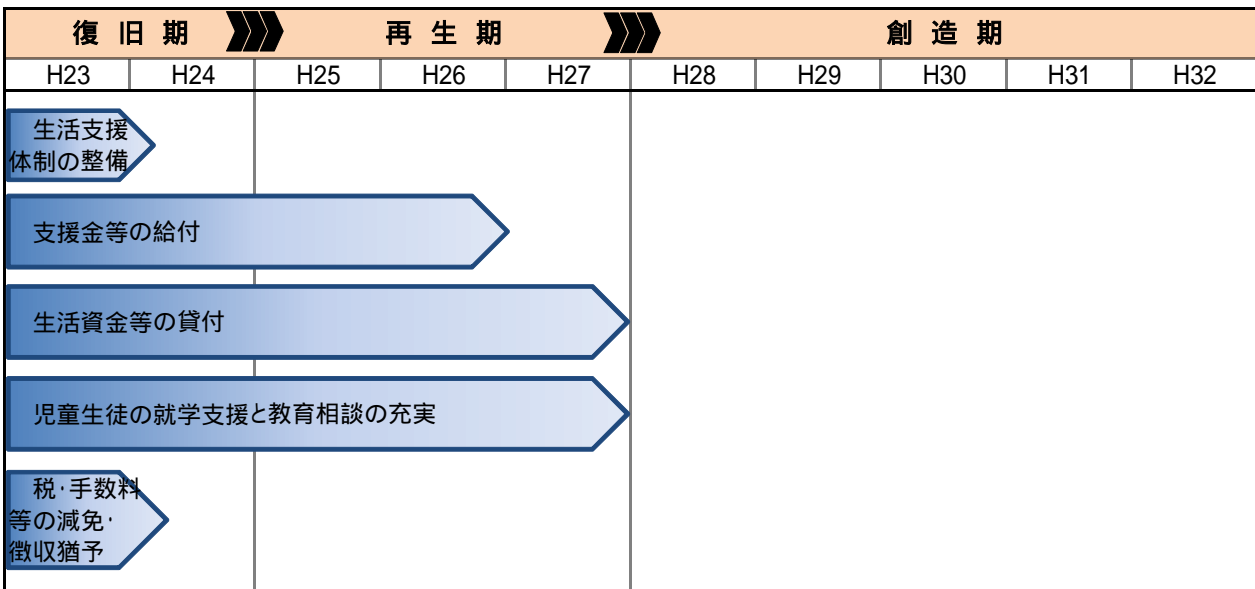
1. 被災者の生活再建

(1) 生活支援の充実

【施策の内容】

- 被災者等に対するきめ細やかな生活支援体制の整備
- 各種支援金や義援金等の給付
- 援護資金や各種生活資金等の貸付
- 被災した児童・生徒に対する就学支援と教育相談の充実
- 税・手数料等の減免・徴収猶予

【施策の工程】



【国・県への要望】

- 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の適用対象の拡充 [国]
- 介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る財政支援 [国]

【事業一覧】

生活支援体制の整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	被災者総合相談窓口の設置	・被災者の生活支援や各種支援制度の申請受付の各担当職員による総合相談窓口の設置	市	H22
実施済	避難所巡回相談	・り災証明書、被災者生活再建支援金、公営住宅一時入居の申請や被災家屋の安全性に関する避難所への巡回による相談	市	H22～23

実施済	避難所健康相談	・避難所における保健師や心のケアチーム等による心と体の健康相談	県・市・八戸赤十字病院	H22～23
実施済	避難所医療チームの巡回	・避難所におけるボランティアの医療チームによる巡回	医師会・医療機関等	H22～23
実施済	災害ボランティアセンターの開設	・ボランティア受入れや被災者等からのニーズの受付及びマッチングによる救援・復興支援活動への災害ボランティアの派遣	市・市社会福祉協議会	H22～23
実施中	避難世帯応援チームの結成	・避難世帯に対する地域担当職員によるワンストップでの相談受付サービス	市	H22～23
実施中	り災証明書の早期発行	・震災による家屋のり災程度の判定及びり災証明書の発行 ・事業用資産、家庭用資産等の被害に関する被害届出（証明）書の発行	市	H22～23
実施中	各種被災支援制度の受付事務のワンストップ化	・各種被災支援制度の申請に係るり災証明書等の添付書類の一括処理や申請情報の共有による申請受付事務のワンストップ化	市	H22～23
実施予定	生活再建相談事業の実施	・震災による失業や収入の減少により債務の返済が困難になった市民を対象に関係機関が一堂に参集した無料の生活再建相談会の実施	市・関係機関	H23

支援金等の給付

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	被災者生活再建支援金の給付（再掲）	・被災者生活再建支援法に基づき住宅の被害程度と再建方法に応じた支援金を給付（基礎支援金：全壊 100 万円、大規模半壊 50 万円 加算支援金：建設・購入 200 万円、補修 100 万円（複数世帯の場合））	国・県	H22～26
実施中	生活必需品の給付	・災害救助法に基づき、応急的に日常生活を営むことが困難な世帯への生活必需品の給付	市	H22～23
実施中	災害見舞金の支給	・市内被災者に対する生活支援として義援金を受け入れし、災害見舞金として支給	市	H22～23
実施中	県等義援金の支給	・県及び日本赤十字社等に寄せられた義援金の支給（一次配分：死者・行方不明者 100 万円、住宅全壊 100 万円、住宅半壊 50 万円）	国・県・義援金受入団体	H22～23

実施中	災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法が適用された自然災害により死亡した者の遺族又は行方不明となった者の家族への弔慰金の支給 ・重度の障がいを受けた者への見舞金の支給 	市	H22～23
-----	-------------------	---	---	--------

生活資金等の貸付

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	災害援護資金の無利子貸付	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法が適用された自然災害により負傷又は住居、家財が被害を受けた世帯への資金の無利子貸付 	県・市	H22～29
実施中	母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭や寡婦を対象とした、経済的自立と生活の安定を図るための事業資金、修学資金、生活資金、住宅資金等の貸付 ・被災者に対する据置期間の延長や、償還金の支払猶予などの実施 	県	H22～
実施中	生活福祉資金の貸付	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等によって緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった方への緊急小口資金の貸付 	市社会福祉協議会	H22～

児童・生徒の就学支援と教育相談の充実

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	被災児童・生徒への学用品の給与	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法に基づく、被災児童・生徒への学用品の給与 	県	H22～23
実施中	小・中・特別支援学校への転入学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域の児童・生徒の市内小・中学校及び特別支援学校への転入学等の弾力的かつ迅速な受け入れ 	県・市	H22～23
実施中	被災児童・生徒の就学援助	<ul style="list-style-type: none"> ・被災により就学困難と認められる市内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者への就学に必要な援助費の支給及び相談 	市	H23
実施中	県立高校の入学料免除	<ul style="list-style-type: none"> ・被災生徒に対する県立高校の入学料の全額免除 	県	H23
実施中	私立高校の授業料軽減事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・私立高校に対する就学支援金として、震災により家計が急変した被災生徒の授業料等の月額最高 14,850 円の追加軽減支援措置の実施 	県・私立高校	H23
実施中	市奨学金の償還猶予及び申請要件の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により家計が急変し、奨学金の償還が困難になった者への償還猶予 ・震災により住家が半壊以上の被害を受けた世帯に属する者の奨学金申請における所得要件の緩和 	市	H23～ H23

実施中	県等奨学金制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 青森県育英奨学育英奨学生等の高等学校等緊急採用の募集 日本学生支援機構の緊急採用・応急採用の募集 	県・学生支援機構	H23 H22～
実施中	子どもの心のケアに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談「うみねこ」への震災による心のケア相談窓口の開設 学校、保護者を対象とした「心のケア学習会」の開催 「心のケア」リーフレットの作成 	市	H22～

税・手数料等の減免・徴収猶予

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	市税の減免、徴収猶予	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に課税される個人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の災害で受けた損害の程度に応じた減免及び徴収猶予 	市	H23
実施中	保育料の減免	<ul style="list-style-type: none"> 被災者世帯における保育所入所児童の保育料の減免 	市	H23
実施中	保険料の減免、徴収猶予	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 3 月分及び平成 23 年度の後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料の減免、徴収猶予 	市	H22～23
実施中	利用料等の減免、徴収猶予	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 3 月分及び平成 23 年度の医療機関の窓口負担金、介護保険の利用者負担金、障がい者福祉サービス、自立支援医療等の利用者負担金の減免、徴収猶予 	市・医療機関	H22～23
実施中	下水道使用料等の減免・納期延長及び受益者負担金等の徴収猶予	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金の減免に準じて、被災者の被害状況に応じた下水道使用料等の減免 最終納期が 3 月から 5 月に到来する下水道使用料等の納期の最長で 3 月の延長 被災者の平成 23 年度分の下水道事業受益者負担金等の 1 年間の徴収猶予 	市	H22～23
実施中	被災者に係る各種証明手数料の減免等	<ul style="list-style-type: none"> 被災支援申請に係る証明手数料、建築確認申請手数料、固定資産証明（滅失証明）手数料の減免 県の権利利益の保全等の特別措置に関する条例等による特別措置 	県・市	H22～23
実施中	国・県税の減免、申告・納付期限の延長等	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度の個人事業税、不動産取得税、自動車税の減免及び県税の申告・納付等の期限の延長 避難者に対する国税の申告・納付期限の延長 	国・県	H23

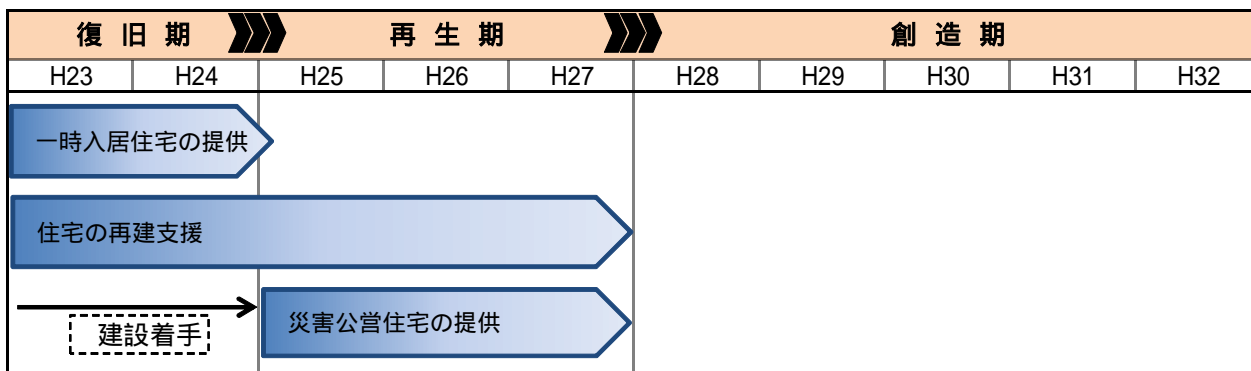
実施中	公共料金の減免、支払い期限の延長等	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の被害状況に応じた水道・電気・ガス料金、NHK 受信料の減免、支払い期限の延長 ・水道・電気・ガスの復旧工事費負担金等の免除 	関係事業者	H22 ~ 23
実施中	市営バス運休に伴う定期券の払戻し	<ul style="list-style-type: none"> ・市営バスの運休に伴う定期券購入者への定期券の払戻し 	市	H23

(2) 住宅確保の支援

【施策の内容】

公営住宅や民間宿泊施設等の活用による一時入居住宅の提供
 被災住宅の新築、修繕等に対する支援金の給付や資金の貸付等による住宅の再建支援
 住宅再建のめどが立たない被災者等を対象とした災害公営住宅の提供

【施策の工程】



【国・県への要望】

- 住宅再建の支援の拡充 [国]

【事業一覧】

一時入居住宅の提供

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	民間宿泊施設への受入	・長期に渡る避難所生活の解消に向けた民間の宿泊施設における食事や宿泊サービスの提供	市	H23
実施中	公営住宅等の提供	・震災により居住する住宅のない方や福島原発事故に伴う避難指示地域等に居住していた方を対象に一時入居住宅として市・県営住宅、雇用促進住宅、公務員宿舍の提供	国・県・市	H23～24
実施中	公営住宅等の避難者受入整備	・被災者の公営住宅等の一時入居における空き部屋の修繕及び生活に必要な設備の整備	市	H23～24

住宅の再建支援

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	住宅の応急修理制度の実施	・災害により半壊又は大規模半壊の被害を受けた住宅の応急修理に要した費用の支援	市	H22～23
実施中	被災家屋の安全性に関する相談	・被災家屋の安全性に関する相談に対する助言	市	H22～23

実施中	被災者生活再建支援金の給付（再掲）	・被災者生活再建支援法に基づき住宅の被害程度と再建方法に応じた支援金を給付（基礎支援金：全壊 100 万円、大規模半壊 50 万円 加算支援金：建設・購入 200 万円、補修 100 万円（複数世帯の場合））	国・県	H22～26
実施中	災害復興住宅融資の実施	・被災した住宅の復旧のための建設資金、購入資金又は補修資金の融資	住宅金融支援機構	H22～27
実施中	青森県安全安心住宅リフォーム促進事業（再掲）	・被災住宅の改修など、住宅性能の向上を伴う改修工事を行う住宅リフォームの支援	県	H23

災害公営住宅の提供

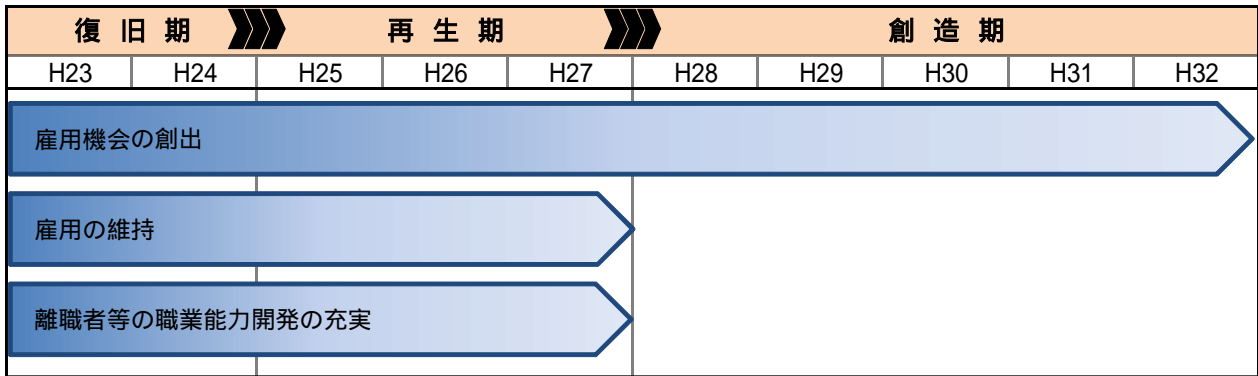
区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施予定	災害公営住宅の整備	・震災により住宅が滅失し、公営住宅の一時入居期間終了後も住宅の再建ができない被災者の受け入れ先となる公営住宅の建設	市	H23～

(3) 雇用対策の強化

【施策内容】

災害分野における緊急雇用や、新分野・成長分野における雇用機会の創出
 経済団体・労働団体・ハローワーク等の関係機関との連携等による雇用の維持
 職業訓練等による離職者等の職業能力開発の充実

【施策の工程】



【国・県への要望】

- 緊急雇用対策の充実強化による雇用の維持・創出 [国]

【事業一覧】

雇用機会の創出

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	緊急雇用創出事業の拡充	・緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用による災害分野の緊急雇用創出事業の追加実施(東日本大震災被災者等支援事業による市の臨時職員の雇用、避難者サポート業務、被災者支援の補助業務など)	市	H23
実施中	雇用奨励金の交付	・障がい者、高齢者、未就職新規高卒者などを雇用する事業主に対する奨励金の交付	市	H23～
実施中	青森県未来への挑戦資金の拡充	・県内に事業所を有する中小企業者に対する事業資金の融資として、雇用特別支援枠に加え、震災離職者雇用支援枠の創設	県	H23
実施中	無料職業紹介事業の実施	・震災による離職者等への雇用支援アドバイザーによる相談及び職業紹介	市	H23～
実施中	県発注公共工事等における緊急雇用対策等の実施	・県発注工事の総合評価競争入札及び工事成績評価における被災者雇用実績の評価 ・県発注公共工事等の早期発注の促進	県	H23

実施中	八戸市雇用創出戦略ビジョンの推進	・今後成長分野として期待できる医療福祉・環境・農水産業などの分野における雇用創出戦略ビジョンの推進	市	H23～
-----	------------------	---	---	------

雇用の維持

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	経済雇用連絡協議会の運営	・関係機関による震災の影響を受けた事業主や従業員に関する情報等の収集・共有及び国の経済雇用対策の効果的な活用等に関する協議	市	H23～
実施中	雇用調整助成金の支給	<ul style="list-style-type: none"> ・経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主の雇用維持費用の一部助成 ・地震被害の経済上の理由による事業活動縮小の程度の判断期間を3か月から1か月への短縮 ・支給限度日数を最大300日利用可能とする特例措置の実施 ・被保険者期間が6か月未満であっても助成対象とする暫定措置の延長 	国	H23～

離職者等の職業能力開発の充実

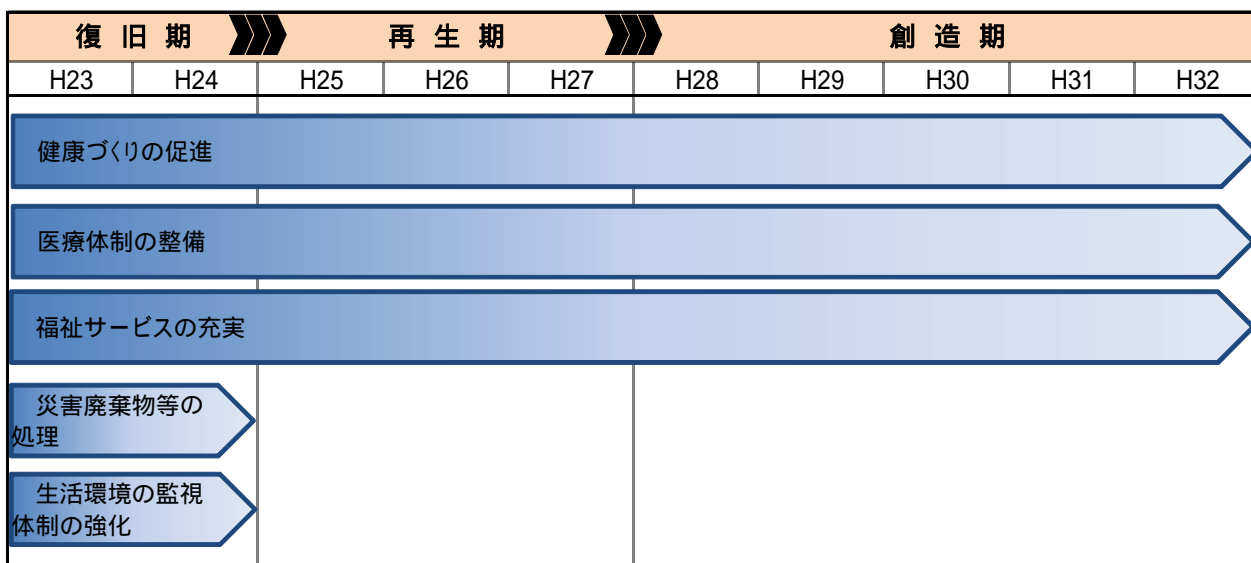
区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	フロンティア八戸職業訓練助成金制度の実施	・若年未就職者の早期就職を図るための職業訓練経費の助成	市	H23～
実施中	技能者養成に対する補助	・職業訓練法人等に対する運営費の一部助成	市	H23～
実施中	職業訓練コースの新設	・復旧事業において必要となる建設機械等の資格取得のための職業訓練の実施（八戸地域10名×2回）	県立八戸工科学院	H23

(4) 暮らしの安心確保

【施策内容】

- 被災者をはじめとする市民の心と体の健康づくりの促進
- ドクターヘリやドクターカーの拡充等による救急医療体制の強化と災害時における地域医療体制の整備
- 各種福祉サービスの災害特例の実施と災害時における地域福祉の充実
- 家屋の解体等により発生した災害廃棄物等の処理
- 福島第一原子力発電所の事故等に対応した生活環境の監視体制の強化

【施策の工程】



【国・県への要望】

- ドクターヘリの2機目の導入 [県]
- がれき等災害廃棄物の撤去・処理にかかる経費への支援 [国]

【事業一覧】

健康づくりの促進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	心と体の健康支援	・保健師や心のケアチーム等の訪問や相談による被災者の心身の健康支援	県・市	H22～
実施中	【復興】八戸市環境・健康フェスタの開催	・震災復興の気運醸成や環境意識及び健康啓発のための講演会、環境・健康展、健康相談などのイベントの開催	市	H23

医療体制の整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	ドクターカーの運行	・市立市民病院におけるドクターカーの配備・運行	市	H23～

実施予定	災害時の地域医療体制の検討	・災害時における関係機関の連携など 地域医療体制の検討	市・医師会	H23～
未定	ドクターヘリの2機目導入(要望)	・ドクターヘリの2機目導入の推進	県	-

福祉サービスの充実

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	児童扶養手当等の災害特例	・災害により住宅や家財等に損害を受けた者に対する児童扶養手当の所得制限の撤廃による全額支給	国・市	H23～24
実施中	各種サービスの申請期間の延長等	・3月31日までとしていた中学校卒業遺児の保護者に対する祝金の申請期間の延長など必要に応じた各種サービスの申請期間の延長等の配慮	市	H22～23
実施中	災害時要援護者支援事業の推進(再掲)	・ひとり暮らし高齢者や障がい者などの要援護者に対する災害時における支援体制の整備・推進	市	H23～
実施予定	乳幼児等医療費助成事業の災害特例	・災害により住民税の減免を受けた世帯に対する震災から平成24年6月診療分までの中学生以下の子どもの医療費の助成	市	H23～24

災害廃棄物等の処理

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	被災建物等の解体・運搬支援	・市内の被災した家屋や中小企業所有の建物の解体及び解体に伴い排出される廃棄物の運搬に要する費用の負担	市	H23
実施中	災害廃棄物の収集運搬処理	・災害廃棄物の市内5か所の仮置場や清掃工場への収集運搬処理	市	H23～
実施中	津波被害によるし尿汲み取り料金の支給	・津波により床上浸水以上の被害を被った世帯に対するし尿汲み取り料金の支給	市	H23

生活環境の監視体制の強化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	大気環境中のアスベスト濃度調査の実施	・被災地周辺7地点及び災害廃棄物仮置場周辺10地点における大気中アスベスト濃度の調査及び結果の公表	国・県	H22～

実施中	市庁舎屋上放射線量モニタリングと公表（再掲）	・原子力施設周辺及び青森市、弘前市、八戸市（計 22 か所）における空間放射線量率の測定及び結果の公表 ・降下物、上水調査の追加によるモニタリングの強化	県	H22～
実施中	公共用水域の緊急モニタリング調査	・震災により甚大な被害を受けた 5 県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）の公共用水域の健康影響や環境汚染に関する緊急モニタリング調査の実施及び結果の公表	国	H23
実施中	浄水場の放射性物質モニタリングと公表（再掲）	・白山浄水場浄水、三島浄水場浄水における放射性ヨウ素 131、放射性セシウム 137 の測定及び結果の公表	八戸圏域水道企業団	H23～
実施予定	災害廃棄物の放射線量測定	・市内 5 か所の災害廃棄物仮置場における放射線量の測定	市	H23～
実施予定	下水道汚泥の放射性物質測定	・東部終末処理場における放射性ヨウ素 131、放射性セシウム 134・137 の測定	市	H23～

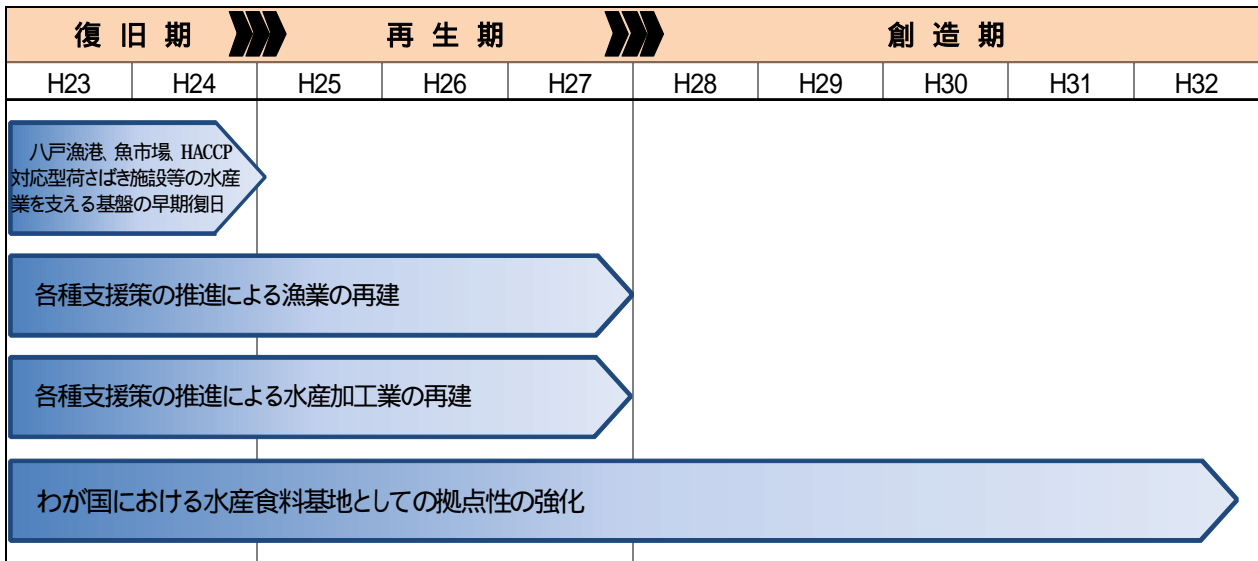
2. 地域経済の再興

(1) 水産業の再興

【施策の内容】

八戸漁港、魚市場、HACCP 対応型荷さばき施設等の水産業を支える基盤の早期復旧
 各種支援策の推進による漁業の再建
 各種支援策の推進による水産加工業の再建
 わが国における水産食料基地としての拠点性の強化

【施策の工程】



【国・県への要望】

- 水産業復興のための総合的な支援 [国・県]
 - ・ 漁港機能、生産機能、流通機能、食品加工機能の回復
 - ・ 水産業関連機能の回復
 - ・ 安全・安心の確認対策

【事業一覧】

水産基盤の早期復旧

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	魚市場の災害復旧	・ 漁業種類ごとの漁期に間に合うよう第1～第3魚市場の施設・設備復旧	国・県・市	H22～23
実施中	HACCP 対応型荷さばき施設の災害復旧	・ 24年7月の供用開始を目指したA棟・B棟の施設・設備復旧	国・県・市	H22～24
実施中	水産会館の災害復旧	・ 津波により全損した1階各室の施設・設備復旧	市	H22～23

実施中	共同利用施設災害復旧の支援	・漁船修理施設、漁業用作業保管施設等に係る災害復旧事業への補助	国・県・市	H23
実施中	八戸漁港館鼻地区防波堤の復旧	・港内静穏度のための防波堤復旧 波浪からの漁港用地保護のための護岸復旧	国・県	H23
実施中	八戸漁港航路・泊地の復旧	・漁船の出入港の安全確保のための航路・泊地の支障物撤去	国・県	H23～24
実施中	八戸漁港係留施設の復旧	・水産物の陸揚げのための岸壁、物揚場、船揚場の復旧	国・県	H23～24
実施中	第一種漁港（白浜、深久保、種差、大久喜、金浜）の復旧	・第一種漁港の復旧による航路、泊地の安全確保	国・市	H23
実施中	さけ・ます生産施設復旧の支援	・流失した魚止め装置等の復旧経費への補助	国・県・市	H23

漁業の再建

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	漁船登録手数料・漁港施設占用料の減免	・漁船登録手数料・漁港施設占用料の減免を実施	県	H23～24
実施予定	共同利用による漁船建造、定置網再建への支援	・共同利用による漁船建造、定置網再建を行う漁業者に対して、国・県が各 1/3 を負担する補助制度を創設	国・県・市	H23
実施予定	漁業者・漁協等の復旧のための金融支援	・生産基盤に直接被害を受けた漁業者の資金借入に対する利子及び債務保証料の助成	国・県	H23～
実施予定	沿岸漁業者緊急機能回復事業	・漁協が漁業者を雇用し、沿岸漁場の支障物除去等を実施	国・県	H23

水産加工業の再建

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	経営安定化サポート資金の拡充（再掲）	・青森県経営安定化サポート資金に「災害復旧枠（無利子・保証料全額免除）」を創設 ・間接被害の影響を受けた事業者を対象に「経営安定枠」を創設	県	H22～24
実施中	中小企業災害復旧資金の利子補給（再掲）	・青森県経営安定化サポート資金の融資を受ける中小企業者に対する利子全額補給	県・市	H22～
実施中	中小企業災害復旧資金保証料の補助（再掲）	・青森県経営安定化サポート資金の融資を受ける中小企業者に対する信用保証料の全額補給	県・市	H22～

実施予定	【復興】水産加工品展示会の開催（再掲）	・復興をテーマにした「はちのへ水産加工品展示会」の開催	市・県・商工会議所・はちのへ水産加工品展示会運営協議会	H23～
実施中	経営健全化対策資金利子補給補助金（再掲）	・経営健全化対策資金（原油高騰等経済変動の影響を受けた中小企業者対象）の融資を受けた中小企業者に対する利子補給（3年間）	市	H23～
実施中	中小企業振興補助金（再掲）	・八戸市中小企業振興条例に基づく中小企業の高度化等に対する助成	市	H23～
実施中	中小企業振興資金（再掲）	・商工組合中央金庫への中小企業組合等に対する融資制度原資の預託	市	H23～
実施中	中小企業等復旧・復興支援事業（再掲）	・仮設事務所、仮設工場の整備 ・グループ化による事業用施設の復旧・整備への補助	国・県・市・中小企業基盤整備機構	H23

水産食料基地としての拠点性の強化

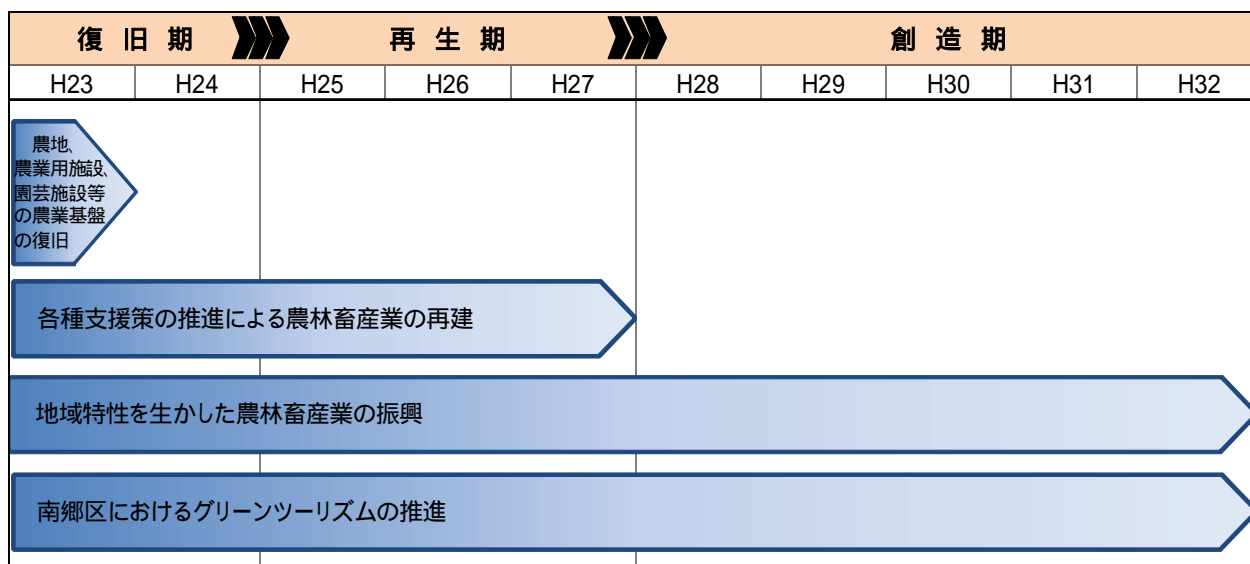
区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	水産復興ビジョンの策定（はちのへ水産復興会議）	・生産・流通・加工の各分野における早期復旧策の検討及び水産業復興に向けた長期ビジョンの策定	市・県・水産関係団体等	H23～24
実施中	八戸地域プロジェクト（収益性の高い漁船漁業の確立）の推進	・省エネ、省力化、高度な品質管理手法の導入等により、収益性向上が見込まれる新たな操業体制への転換促進	市・県・国・八戸漁業指導協会・漁業協同組合	H23～
実施予定	漁船誘致の推進	・カツオやサンマ等の新たな漁船誘致	市・卸売業者	H23～
実施予定	水産加工業における被災地域との連携	・他地域の被災企業からの受託によるOEM生産	民間事業者	H23～

(2) 農林畜産業の再興

【施策内容】

被災した農地、農業用施設、園芸施設等の農業基盤の復旧
 各種支援策の推進による農林畜産業の再建
 地域特性を生かした農林畜産業の振興
 南郷区におけるグリーンツーリズムの推進

【施策の工程】



【国・県への要望】

- 被災農業者に対する支援 [国・県]
 - ・ 用排水施設の復旧及び農用地の土砂等の撤去に対する支援
 - ・ 東京電力福島第1原子力発電所事故に伴う風評被害対策
 - ・ 被災農業者の施設等の復旧に向けた補助制度及び被災農業者に対する無利子融資制度の継続
- 畜産施設に関する環境影響評価実施基準の緩和・見直し [県]

【事業一覧】

被災した農業基盤の復旧

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	水田等塩害防止対策事業	・ 除塩用石灰質資材購入経費への補助	県	H23
実施中	東日本大震災に対処するための農用地の除塩に係る特定災害復旧事業	・ 除塩、土地改良による農地復旧	国・県	H23
実施中	農業用施設(農地等)の災害復旧	・ 洗屈、崩壊等の被害があった農業用施設の復旧	市	H23
実施予定	被災園芸施設復旧の支援	・ 被災園芸施設の復旧に対する補助	国・県・市	H23

各種支援策の推進による農林畜産業の再建

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	農業経営再建のための金融支援	・セーフティネット資金、近代化資金等の融資を受けた農業者に対する利子全額補給及び債務保証料の全額補助	国	H23～

地域特性を生かした農林畜産業の振興

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	市川いちご復興プロジェクトの推進	・農地の塩分濃度の定期的測定、浸水農地の土を使った栽培調査により、栽培再開を支援	市	H23

南郷区におけるグリーンツーリズムの推進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	グリーンツーリズムの推進	・パンフレット作成等による観光農園のPR ・受入体制整備のための研修会等の実施	市・南郷観光農業振興会	H23～

(3) 企業活動の再興

【施策内容】

- 被災事業者に対する再建支援
- 中小企業に対する経営支援
- 復興に向けた企業誘致活動やポートセールスの強化
- 災害がれきの再資源化等による環境リサイクル産業の振興

【施策の工程】

復旧期		再生期			創造期				
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
被災事業者に対する再建支援									
中小企業に対する経営支援									
復興に向けた企業誘致活動やポートセールスの強化									
災害がれきの再資源化による環境リサイクル産業の振興									

【国・県への要望】

- 被災事業者に対する支援 [国・県]
 - ・被災事業者に対する一時支援金の創設
 - ・被災事業者に対する国税等の免除
 - ・被災事業者及び被災により影響を受けている事業者に対する無利子融資制度の創設
 - ・被災地域への工場等再配置支援
- 「あおもりエコタウンプラン」の推進による環境・エネルギー産業の振興 [県]
- 企業誘致の促進 [県]

【事業一覧】

被災事業者に対する再建支援

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	貿易支援施設入居の促進	・被災により移転入居した貿易関連事業者への賃料・共益費に対する補助	市	H23～27
実施予定	テクノフロンティア入居企業への支援	・被災により入居した事業者への賃料補助	市	H23～24
実施予定	被災事業者の復旧支援	・国・県と協調した被災事業者復旧経費への補助	国・県・市	H23
実施中	中小企業等復旧・復興支援事業（再掲）	・仮設事務所、仮設工場の整備 ・グループ化による事業用施設の復旧・整備への補助	国・県・市・ 中小企業基盤整備機構	H23

中小企業に対する経営支援

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	中小企業特別保証制度	<ul style="list-style-type: none"> ・市内金融機関への市融資制度原資の預託 ・融資を受ける中小企業者に対する信用保証料の全額補給 	市	H23～
実施中	経営安定化サポート資金の拡充（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県経営安定化サポート資金に「災害復旧枠（無利子・保証料全額免除）」を創設 ・間接被害の影響を受けた事業者を対象に「経営安定枠」を創設 	県	H22～24
実施中	中小企業災害復旧資金の利子補給（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県経営安定化サポート資金の融資を受ける中小企業者に対する利子全額補給 	県・市	H22～
実施中	中小企業災害復旧資金保証料の補助（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県経営安定化サポート資金の融資を受ける中小企業者に対する信用保証料の全額補給 	県・市	H22～
実施中	非自動はかり等の定期検査手数料等の免除	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した検査対象者に対する検査手数料等の免除 	市	H23
実施中	経営健全化対策資金利子補給補助金（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化対策資金（原油高騰等経済変動の影響を受けた中小企業者対象）の融資を受けた中小企業者に対する利子補給（3年間） 	市	H23～
実施中	中小企業振興補助金（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市中小企業振興条例に基づく中小企業の高度化等に対する助成 	市	H23～
実施中	中小企業振興資金（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・商工組合中央金庫への中小企業組合等に対する融資制度原資の預託 	市	H23～
実施中	資金繰り支援	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災復興特別貸付の新設 ・東日本大震災復興緊急保証の新設 	日本公庫・商工中金 信用保証協会	H23

企業誘致活動・ポートセールスの強化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施予定	【復興】企業誘致セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・復興をテーマとした首都圏等における企業誘致セミナーの開催 	市・八戸市企業誘致促進協議会	H23～
実施予定	【復興】ポートセールスの展開	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問などによる復興をテーマとしたポートセールス活動の実施 ・海外、首都圏、北東北における復興をテーマとしたポートセミナーの開催 	市・八戸港国際物流拠点化推進協議会	H23～

実施予定	八戸ブランド流通支援事業	・ブランドのイメージ強化に向けたイベント開催等の費用の一部助成	市	H23～
------	--------------	---------------------------------	---	------

環境リサイクル産業の振興

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	災害がれきの再資源化	・災害がれきの市内鉄鋼業者等による原材料としての受入、再資源化	市・事業者	H23
実施予定	県外からのがれき受入・再資源化	・他自治体から災害がれき等を受入、リサイクル関連企業により再資源化	市・事業者	H23～
実施予定	あおもリエコタウンプラン	・資源の再利用や再資源化による廃棄物を出さないシステムの構築	県・市・事業者	H23～

(4) 観光・サービス業の再興

【施策の内容】

被災した観光関連施設の早期復旧
 (仮称)三陸復興国立公園の玄関口としての蕪島や種差海岸の整備
 北東北の復興に向けた観光キャンペーンの推進
 復興キャンペーンや復興イベント等による商業・サービス業の活性化

【施策の工程】

復旧期		再生期			創造期				
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
被災した観光関連施設の早期復旧									
(仮称)三陸復興国立公園の玄関口としての蕪島や種差海岸の整備									
北東北の復興に向けた観光キャンペーンの推進									
復興キャンペーンや復興イベント等による商業・サービス業の活性化									

【国・県への要望】

- 名勝・県立自然公園種差海岸の被災箇所等の施設整備の促進 [県]
- 名勝・県立自然公園種差海岸の三陸復興国立公園(仮称)への早期編入 [国]
- 中心市街地の活性化 [県]

【事業一覧】

観光関連施設の早期復旧

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	種差海岸砂浜清掃の実施	・白浜海水浴場の災害ごみ撤去	市・ボランティア団体	H23
実施中	種差海岸被災施設立入禁止措置の実施	・被災した観光施設への立入禁止措置としてバリケード設置	市	H23
実施予定	蕪島・白浜・種差海岸観光関連施設の復旧	・白浜・蕪島海水浴場の施設復旧(トイレ・放送設備等) ・蕪島観光案内所・蕪島公衆トイレの解体撤去 ・中須賀遊歩道の改修工事 ・種差海岸トイレ、音声ガイダンスシステムの修繕	県・市	H23
実施予定	ミニ山車修繕	・被災したミニ山車の修繕	市	H23
実施予定	名勝種差海岸の保護	・景観復原と災害対策について有識者会議を開催	市	H23

実施予定	史跡丹後平古墳群の擁壁修復	・地震によりき損した擁壁の修繕	市	H23
実施予定	天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地の保護	・地震により倒壊した天敵進入防止のためのフェンス修繕	市	H23

蕪島・種差海岸の整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
未定	種差海岸の国立公園編入の促進(要望)	・三陸復興国立公園(仮称)への種差海岸編入の早期実現	国	H23
実施予定	(仮称)三陸復興国立公園蕪島エントランス整備事業の推進	・編入が予定されている三陸復興国立公園(仮称)の北の玄関口として相応しい空間を創出するため、有識者、地域住民を交えて方針を策定し、蕪島地区の再整備を実施	県・市・民間	H23～

観光キャンペーンの推進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	青森デスティネーションキャンペーンの実施	・東北新幹線全線開業に伴う観光キャンペーンの実施	県・JR東日本	H23
実施予定	定住自立圏観光プロモーション事業	・札幌市で開催される「函館・東北合同チャリティープロモーション」への参加	定住自立圏構成団体	H23
実施予定	三陸・八戸観光キャンペーンの開催	・復興をテーマとした各種観光キャンペーンに対する、三陸海岸地域の市町村との共同参加	市・商工会議所・三陸沿岸自治体	H23～
実施予定	いわてデスティネーションキャンペーンの実施	・復興をテーマとした観光キャンペーンの実施	岩手県・JR東日本・市	H24
実施予定	【復興】観光キャンペーン・イベント事業各種の重点化	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気をここから! “おんでやあんせ八戸” 観光復興キャンペーン」、「旅行商品造成担当者八戸招聘事業」等、復興の視点を加えた各種観光キャンペーン・イベントの展開 ・東アジア諸国を中心とした諸外国へ向けての観光PRの推進 ・大型客船誘致による観光PR ・復興をテーマとした首都圏や関西圏などでの物産展の開催 	市・観光コンベンション協会・物産協会・はちのへ観光誘客推進委員会・商工会議所・三陸沿岸自治体	H23～

実施予定	八戸ポータルミュージアムを活用した観光の推進	・八戸の観光資源や旬な情報を題材とした展示 ・「はっち」を起点としたまちなかツアーの実施など	市	H23～
実施予定	南郷ツーリズムの推進	・南郷での着地型旅行商品の開発	市・八戸観光コンベンション協会	H23

商業・サービス業の活性化

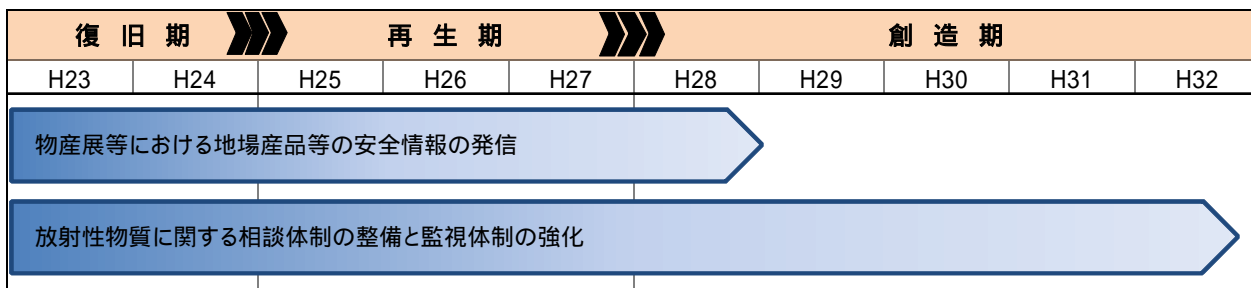
区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	まち歩き推進事業の実施	・八戸ポータルミュージアムを拠点としたまち歩きを推進する各種イベントの開催	市	H23
実施済	復興支援プロジェクト in はっち	・中心市街地における復興支援イベント開催	市	H23
実施中	「がんばるぞ八戸！東北を元気に」経済復興支援事業の推進	・元気UP！カードの配布 ・有償広告物販売 ・市内事業所の情報発信	商工会議所	H23
実施中	はちのへホコテンの開催	・中心市街地における復興支援イベント開催	市・民間	H23
実施中	B u y はちのへ運動	・マスコットキャラクター等を活用した地元購買や地場産品愛用の促進に関する普及啓発活動の実施	B u y はちのへ作戦会議・民間・市民	H23～
実施予定	八戸ポータルミュージアムからのイベント・情報の発信	・中心市街地における復興支援イベント開催 ・中心市街地に関する情報発信	市	H23～
実施中	イベント自粛の払しょく	・「八戸まちぐるのんべえクーポンの」販売等、商業、サービス業活性化のための各種イベント等の開催	市・商工会議所・観光コンベンション協会・民間	H23

(5) 風評被害の防止

【施策内容】

物産展等における地場産品等の安全情報の発信
 放射性物質に関する相談体制の整備と監視体制の強化

【施策の工程】



【国・県への要望】

- 放射性物質検査証明書の発行に係る相談体制の整備と安全性の証明を行う機関の設置
 [国・県]

【事業一覧】

地場産品の安全情報の発信

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	海外販路拡大事業	・海外展示会へのブース出展及び支援 ・バイヤーとのマッチング	市・八戸国際物流拠点化推進協議会	H23～
実施予定	【復興】水産加工品展示会の開催（再掲）	・復興をテーマにした「はちのへ水産加工品展示会」の開催	市・県・商工会議所・はちのへ水産加工品展示会運営協議会	H23～
実施予定	【復興】物産展の開催（再掲）	・復興をテーマとした首都圏や関西圏などでの物産展の開催	市・八戸市物産協会等	H23～

相談体制の整備と監視体制の強化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	市庁舎屋上放射線量モニタリングと公表（再掲）	・農水産物に関する風評被害防止のための空間放射線量率の測定及び結果の公表 ・降下物、上水調査の追加によるモニタリングの強化	県	H23～
実施中	浄水場の放射性物質モニタリングと公表（再掲）	・農水産物に関する風評被害防止のための白山浄水場浄水、三島浄水場浄水の放射性物質放射性ヨウ素 I-131、放射性セシウム Cs-137 の測定及び結果の公表	水道企業団	H23～

実施予定	農水産物に対する定期的放射性物質検査の実施	・農産物、回遊性魚種・沿岸性魚種に対して定期的な放射性物質検査を実施	県	H23～
------	-----------------------	------------------------------------	---	------

3. 都市基盤の再建

(1) 市街地の整備

【施策内容】

- 土地利用や道路ネットワーク、公園の配置等、災害に強い市街地の整備
- 津波被災地域の再建方策の検討
- 公共施設をはじめとする建物の耐震化の促進
- 災害時の交通の円滑化に資する広域的な道路ネットワークの整備

【施策の工程】

復旧期		再生期				創造期			
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
災害に強い市街地の整備									
津波被災地域の再建方策の検討									
建物の耐震化の促進									
災害時の交通の円滑化に資する広域的な道路ネットワークの整備									

【国・県への要望】

- 高規格幹線道路の整備促進について [国]
(上北横断道路、八戸・久慈自動車道、東北縦貫自動車道八戸線(仮称)「八戸西インターチェンジ」の整備)
- 都市計画道路の整備促進について [県]
(3・5・1号沼館三日町線、3・3・8号白銀市川環状線(主要地方道八戸環状線))
- 主要道路の整備促進について [県]
(国道454号、主要地方道八戸階上線の整備)

【事業一覧】

災害に強い市街地の整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	津波被災市街地の状況調査	・国による津波被災地の現況、浸水安全度等を調査	国	H23
実施予定	復興まちづくり構想素案策定に関する調査(再掲)	・「津波被災市街地の状況調査」の結果を踏まえた復興まちづくり構想を策定	国	H23

津波被災地域の再建方策の検討

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施予定	復興まちづくり構想素案策定に関する調査（再掲）	・「津波被災市街地の状況調査」の結果を踏まえた復興まちづくり構想を策定	国	H23
実施中	災害に強い地域コミュニティづくりの推進（再掲）	・「(仮称)災害に強いまちづくり会議」の開催を始めとする住民主体の地域づくり活動への支援 ・災害に強い地域コミュニティ計画の策定 ・市民奨励金の交付((仮称)災害に強いまちづくり応援コース)	市・市民	H23～26

建物の耐震化の促進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	学校施設の耐震化	・耐震化の必要な学校施設の耐震補強、改築を実施	市	H23～24
実施中	青森県安全安心住宅リフォーム促進事業（再掲）	・住宅性能の向上を伴う改修工事を行う住宅リフォームの支援	県	H23
実施中	木造住宅の耐震診断支援	・昭和56年以前に建設された木造住宅の耐震診断を支援	市	H23～26

広域的な道路ネットワークの整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
一部実施中	高規格幹線道路の整備（要望）	・上北横断道路（上北道路、上北天間林道路）の整備 ・八戸・久慈自動車道（八戸南環状道路、八戸南道路、久慈北道路）の整備 ・東北縦貫自動車道八戸線（仮称）「八戸西インターチェンジ」の整備	国	H23～
実施中	都市計画道路の整備（要望）	・都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備 ・都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）（桔梗野工区、糠塚工区、中居林工区）の整備	県	H23～
一部実施中	主要道路の整備（要望）	・国道454号（正法寺 期工区）の整備 ・主要地方道八戸階上線の整備	県	H23～

(2) 港湾の整備

【施策内容】

八戸港における港湾施設の早期復旧
 北東北の国際物流拠点港としての八戸港の整備促進と防災力の強化
 国際コンテナ定期航路等の航路の早期再開と拡充

【施策の工程】



【国・県への要望】

- 八戸港の港湾機能の早期復旧及び防災機能見直し強化 [国]
 (防波堤の修復等による港内静穏度の早期確保、国際物流ターミナル(コンテナターミナル)機能の早期回復、航路・泊地・岸壁の所要水深の確保、岸壁背後に生じた段差の早期修復、防波堤等の機能強化、大規模災害に対応した港湾整備)

【事業一覧】

港湾施設の早期復旧

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	八戸港復旧・復興方針の策定	・ 甚大な被害を受けた八戸港の復旧・復興に向けた方針を策定	国・県	H23
実施中	八太郎北防波堤等の復旧	・ 静穏度向上のため八太郎北防波堤の応急復旧、中央第1防波堤、第2防波堤の復旧の実施	国	H23～
実施中	航路・泊地の復旧	・ 土砂で埋没した河原木地区航路・泊地(-14m)、八太郎地区泊地(-7.5m)等の復旧	国・県	H22～
実施中	護岸、臨港道路、港湾緑地の復旧	・ 八太郎地区D岸壁取付護岸、P岸壁護岸、ポートアイランド廃棄物埋立護岸等の復旧 ・ 八太郎地区白銀北沼線等の照明柱、八太郎大橋、シーガルブリッジの高欄等の復旧 ・ 八太郎地区北沼港湾運動公園等の港湾緑地4箇所等の復旧	県	H23～25
実施済	清掃船「清港丸」曳船、陸揚げ	・ 津波により沈没した八戸港清掃船の陸揚げ	市	H22～H23

八戸港の整備促進と防災力の強化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	八戸港復旧・復興方針の策定（再掲）	・ 甚大な被害を受けた八戸港の復旧・復興に向けた方針を策定	国・県	H23
実施中	八戸港の整備促進（要望）	・ 航路泊地並びに土砂処分場の整備 ・ 中央第1防波堤、中央第2防波堤の整備 ・ 河原木1号ふ頭（ポートアイランド）の整備 ・ コンテナ貨物量の増加に対応した国際物流ターミナルの機能拡充	国・県	H23～

航路の早期再開と拡充

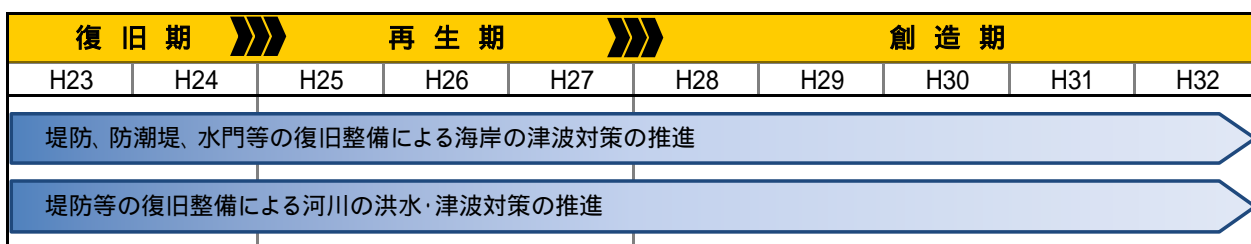
区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	コンテナターミナル施設（電源設備等）の復旧	・ 冷蔵コンテナ電源設備、ガントリークレーン、管理棟、検査棟、ゲート等の復旧	県	H23～25
実施中	保安対策設備の復旧	・ 国際港湾施設の保安対策フェンスやセンサー等の保安設備の復旧	県	H23～25
実施中	フェリーターミナル施設の復旧	・ 被災したターミナルビル、公社事務所等の設備の復旧	フェリーふ頭公社	H22～23
実施中	【復興】ポートセールスの展開（再掲）	・ 震災以降、休止していた国際コンテナ定期航路や青森港へ移転しているフェリー航路の再開等、企業訪問等によるポートセールス活動の実施 ・ 海外、首都圏、北東北における復興をテーマとしたポートセミナーの開催	市・八戸港国際物流拠点化推進協議会	H23～

(3) 海岸・河川の整備

【施策内容】

堤防、防潮堤、水門等の復旧整備による海岸の津波対策の推進
 堤防等の復旧整備による河川の洪水・津波対策の推進

【施策の工程】



【国・県への要望】

- 一級河川の改修・整備促進 [国・県]
 (馬淵川の無堤区間及び暫定区間の河川改修事業促進及び防災拠点の整備(河川防災ステーション)、土橋川治水計画における河道改修事業の促進)

【事業一覧】

海岸の津波対策の推進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	市川海岸堤防・離岸堤の復旧	・津波により損傷した海岸堤防・離岸堤の復旧	県	H23～24
実施中	市川地区保安林の復旧	・津波により倒木した市川地区の飛砂防備保安林の復旧	県	H23～
実施中	市川地区の海岸堤防整備	・市川地区(五戸川河口の南側)の海岸堤防、陸こうの整備	県	H23～24

河川の洪水・津波対策の推進

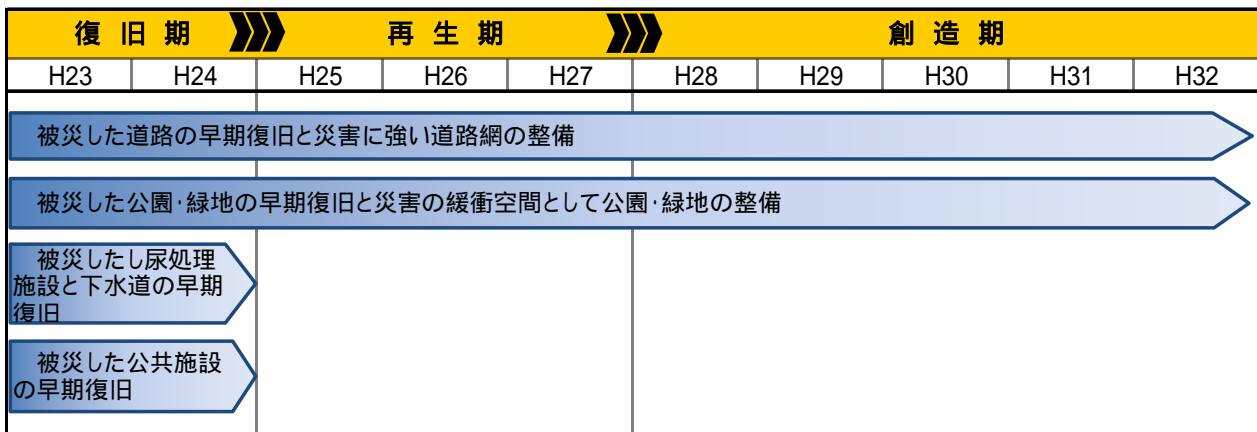
区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	一級河川馬淵川の堤防復旧	・津波により損傷した馬淵川の河口部の堤防、馬淵大堰、護岸等の復旧	国	H22～24
実施中	二級河川五戸川の堤防復旧	・津波により損傷した五戸川の河口部の堤防の復旧	県	H22～24
実施中	水路の復旧	・津波により土砂が堆積した市川地区の水路の復旧	市	H22～23
実施中	一級河川馬淵川の河川改修(要望)	・馬淵川の無堤区間(根城地区等)における堤防の整備 ・河川防災ステーション(水防センター)の整備	国・市	H23～
未定	一級河川土橋川の河川改修(要望)	・土橋川治水計画における河道改修事業の促進	県	

(4) 道路・公園・下水道等の整備

【施策内容】

- 被災した道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備
- 被災した公園・緑地の早期復旧と災害時における緩衝空間としての公園・緑地の整備
- 被災したし尿処理施設と下水道の早期復旧・整備
- 被災した公共施設の早期復旧・整備

【施策の工程】



【国・県への要望】

- 災害時における広域的なし尿処理体制の構築について [国・県]
 (汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の近隣し尿処理場等への搬入、処理体制の構築、遠隔地のし尿処理施設等への搬入に伴う運搬・処理経費等の助成)

【事業一覧】

道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	交通安全施設（信号機、標識）の復旧	・津波等により損壊・故障した八太郎地区、湊地区、白銀地区の信号機、道路標識等の復旧	県	H22～H23
実施中	県道の復旧	・津波により道路に堆積した土砂、がれきの撤去 ・津波により被災した八戸階上線（鮫地区の歩道、湊橋の高欄等）、橋向五戸線（市川地区の歩道、側溝等）の復旧	県	H22～H23
実施中	市道の障害物撤去	・津波により沿岸部の市道 61 路線の道路上や側溝に堆積した土砂、漂着したがれきの撤去	市	H22～H23
実施中	市道の復旧	・地震及び津波により流出等の被害を受けた道路（市川地区、鮫地区）歩道橋（柏崎地区、白山台地区）街路灯（湊地区、鮫地区）の復旧	市	H23

公園・緑地の早期復旧と災害の緩衝空間として公園・緑地の整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	公園の復旧	・地震及び津波によりこどもの国他 6 箇所で損壊した、公園施設（遊具、フェンス等）の復旧	市	H23
実施中	公園の災害廃棄物等処理	・津波により北地区海浜緑地他 3 箇所に散乱した、災害廃棄物等処理	市	H23

し尿処理施設と下水道の早期復旧

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	し尿処理施設の復旧	・津波により主要設備が冠水した環境クリーンセンターの第 1 処理場、第 2 処理場の復旧	広域	H23 ~
実施中	馬淵川流域下水道施設の復旧	・津波により冠水した八戸汚水中継ポンプ場の電気、機械等の設備の復旧	県	H23 ~ 24
実施中	し尿及び浄化槽汚泥受入・処理	・し尿処理施設の被災により、復旧までの間、東部終末処理場でし尿の処理を実施	市	H22 ~
実施中	下水道施設の復旧	・東部終末処理場内の水路壁からの漏水箇所の復旧 ・津波により冠水した館鼻汚水中継ポンプ場等、5 箇所のポンプの復旧	市	H22 ~ H23

公共施設の早期復旧

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	学校施設の復旧	・津波により浸水した多賀小学校の校庭の復旧 ・地震により被災した小学校 38 校、中学校 16 校の校舎外壁等の復旧 ・地震により被災した八戸水産高校等の県立学校施設 11 校の復旧	県・市	H23
実施中	清掃工場の復旧	・地震により損傷した清掃工場第一工場の建屋外壁の復旧	広域	H23
実施中	消防施設の復旧	・地震により損傷した指令施設、八戸消防署の復旧 ・津波により浸水した海上分団屯所の復旧 ・水没した消防車両の復旧	広域・市	H23
実施中	学校給食施設の復旧	・地震により損傷した北地区給食センターの天井等、3 施設の復旧	市	H23
実施中	保育所施設の復旧	・津波により浸水した保育園（浜市川保育園、新湊はますか保育園）の復旧	国・県・市	H23

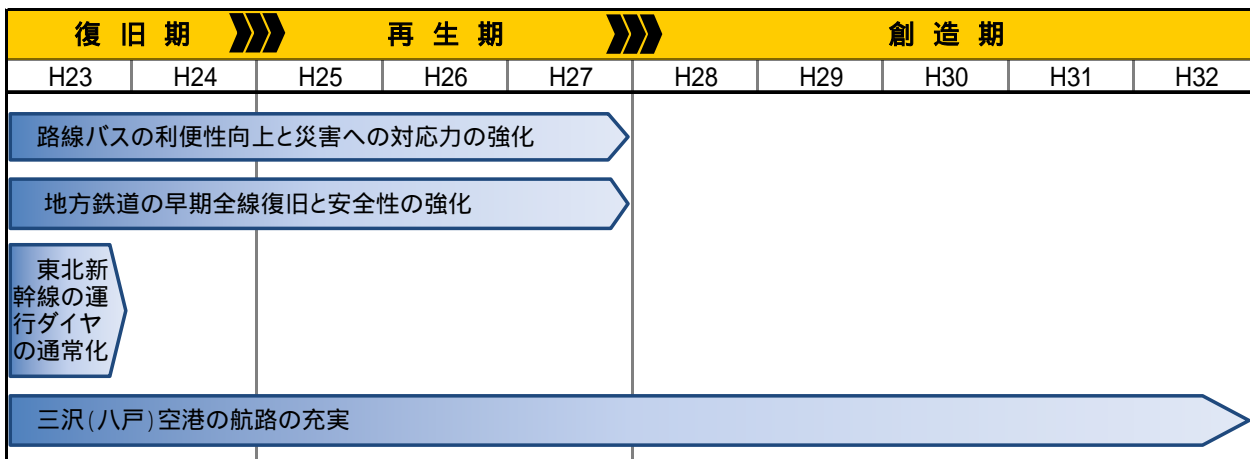
実施中	社会教育施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・地震により損傷した児童科学館の壁面に生じたひび割れの復旧 ・地震により損傷した市図書館(書庫)、南郷図書館(風除室ガラス、天井ガラス、玄関)の復旧 	市	H22～23
実施中	社会福祉施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・津波により損傷した老人いこいの家海浜荘(ポンプ等の設備)の復旧 ・地震により被災した更上閣(壁面)、総合福祉会館(水道、空調設備)、身体障害者更生館(内装)の復旧 	市	H23
実施中	体育施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・地震により損傷した長根スケートリンク(冷却液配管)の復旧 ・市体育館(正面階段モルタル)、南部山健康運動センター体育館(天井パネル)等の復旧 	市	H23
実施中	文化施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・地震により損傷した公会堂(舞台設備、壁面タイル、天井等)、公民館(外壁、外部渡り廊下)等の復旧 	市	H23
実施中	医療・保健施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・地震により損傷した南郷診療所(歯科ユニット、書庫棚)、南郷母子健康センター(調理指導室及び多目的ホールの天井)の復旧 	市	H23

(5) 公共交通の維持・確保

【施策内容】

- 路線バスの利便性向上と災害への対応力の強化
- 地方鉄道の早期全線復旧と安全性の強化
- 東北新幹線の運行ダイヤの通常化
- 三沢（八戸）空港の航路の充実

【施策の工程】



【国・県への要望】

- JR八戸線の早期完全復旧への支援〔国〕
- 三沢（八戸）・大阪（伊丹）線及び三沢（八戸）・札幌線の復活について〔国・県〕

【事業一覧】

路線バスの利便性向上と災害への対応力の強化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	市営バス・民間バス事業者通常運行	・震災後、一部運休した市営バス、民間バス事業者の通常運行	市・民間	H22～H23
実施中	地域公共交通活性化・再生総合事業	・震災時の教訓を踏まえ、地域公共交通の利便性や持続性を向上させる施策の継続的实施 ・被災者等の雇用対策として、小型乗合交通実証実験の実態調査を実施	市・民間	H23～24
実施予定	八戸圏域公共交通計画推進事業	・圏域内広域路線及び市内のバス運賃にそれぞれ上限を設定する八戸圏域・市内路線バス上限運賃化実証実験の実施 ・被災者等の雇用対策として、バス上限運賃化実証実験の実態調査を実施	圏域市町村	H23～25

実施中	【復興】日本モビリティマネジメント会議の誘致・開催	・「震災とモビリティ」を基本テーマとし、今後のモビリティ・マネジメント施策の重要性・展開について議論する全国規模の会議を誘致・開催	会議主催者 ・市	H23
実施予定	災害時における公共交通の安定供給に関する検討（再掲）	・バス等交通事業者、警察、国、県などの関係機関と連携しながら、災害時を見据えた交通対策を検討	市	H23～
実施予定	市営バスの災害への対応力の強化	・燃料油を備蓄するため旭ヶ丘営業所内に燃料タンクを増設 ・市営バス全車両に緊急連絡用の車載無線機の設置による安全確保	市	H23～

地方鉄道の早期全線復旧と安全性の強化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	J R 八戸線運転再開	・震災後、運休していたJ R 八戸線（八戸～階上間）の運転再開	J R 東日本	H23
実施済	青い森鉄道全線運転再開	・震災後、運休していた青い森鉄道の全線運転	青い森鉄道	H22
未定	J R 八戸線の早期完全復旧に対する支援（要望）	・震災後、バスによる代行輸送となっているJ R 八戸線（階上～久慈間）の早期復旧に向けて国による支援	国・ J R 東日本	

東北新幹線の運行ダイヤの通常化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
一部 実施済	東北新幹線通常運転再開	・震災後、運休していた東北新幹線の全線運転再開と運行ダイヤの通常化	J R 東日本	H23

三沢（八戸）空港の航路の充実

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
未定	三沢（八戸）空港の航路拡充（要望）	・災害時において重要な移動手段、物資の輸送手段となる三沢空港発着便の存続および運休便の復活	国・ 航空事業者	

4 . 防災力の強化

(1) 防災体制の強化

【施策内容】

地域防災計画や津波避難計画等の防災計画の検証・改訂
 津波等を想定した防災訓練の充実
 避難所・避難路等の検証と避難所運営の充実
 ハード・ソフト両面における広報体制の強化
 教育機関における防災教育・研究活動の推進と市民の防災意識の高揚
 東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開

【施策の工程】

復旧期		再生期					創造期			
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
防災計画の検証・改訂										
津波等を想定した防災訓練の充実										
避難所・避難路等の検証と避難所運営の充実										
広報体制の強化										
防災教育・研究活動の推進と防災意識の高揚										
東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開										

【国・県への要望】

- 防災拠点機能も有する県立施設の建設 [県]
 (県立屋内スケート場の長根公園への早期建設)
- (仮称) 災害時に対応可能な学校給食施設建設費等補助金の創設 [国]
- 青森県石油コンビナート等防災計画の修正 [県]

【事業一覧】

防災計画の検証・改訂

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施予定	八戸市地域防災計画の検証・改訂	・東日本大震災をふまえた八戸市地域防災計画の検証と見直し	市	H23 ~

実施予定	津波避難計画の検証・改訂	・東日本大震災をふまえた八戸市津波避難計画の検証と見直し	市	H23～
実施中	洪水ハザードマップの改訂	・八戸市洪水ハザードマップの改訂	市	H23
実施予定	事業所等における業務継続計画の策定・充実	・市役所業務継続計画（地震編）の策定 ・民間事業者が災害時に重要業務を継続するための事業継続実施計画の策定及び充実	市・民間	H23～
実施予定	安全・安心まちづくり推進協議会の充実	・災害に強いまちづくりに対応した協議会の機能充実	市等	H23～

津波等を想定した防災訓練の充実

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施予定	総合防災訓練・地区防災訓練の充実	・総合防災訓練・地区防災訓練の充実	市・関係機関	H23～
実施予定	図上防災訓練の充実	・東日本大震災をふまえた図上防災訓練の充実	市・関係機関	H23～
実施予定	事業所における防災訓練の充実	・民間事業所における防災訓練の充実	民間	H23～

避難所・避難路等の検証と避難所運営の充実

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施予定	市避難所運営マニュアルの再検討	・東日本大震災をふまえた八戸市避難所運営マニュアルの再検討	市	H23～
実施予定	津波に対応した避難所・避難路の再検討	・東日本大震災の津波被害をふまえた避難地・避難所・避難路の再検討	市	H23～
実施予定	津波に対応した避難ビル指定の再検討	・津波発生時の避難困難地域における避難ビル指定の再検討	市	H23～
実施予定	小・中学校における防災体制の充実	・東日本大震災をふまえた学校の安全マニュアルの検証・改善（避難場所・避難経路の複数設定等）	市	H23～
未定	防災拠点機能も有する屋内スケート場の建設（要望）	・災害時の防災拠点機能も有する屋内スケート場建設の推進	県	-
実施中	備蓄品目及び備蓄数の検証・充実	・津波指定避難所へのLEDライト・ろうそく・毛布等の配備 ・東日本大震災をふまえた救援物資の備蓄品目・備蓄数及び調達に係る検証・充実	市	H23～

実施中	新学校給食センターの整備検討	・災害時における給食センターの役割・機能等の検討	市	H23～
実施予定	物資供給等災害時における支援協力協定の検証	・市が締結している災害協定の機能状況を検証	市	H23～

広報体制の強化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	防災行政無線の復旧	・被害を受けた防災行政無線の復旧	市	H23
実施中	津波避難誘導標識の復旧・整備	・被害を受けた津波避難誘導標識の復旧と新規整備	市	H23～
実施中	防災情報システムの整備	・老朽化した既存の防災情報システムをデジタル化更新 ・河川沿岸への防災行政無線の増設	市	H23～24
実施予定	災害時における広報体制の検証・強化	・防災無線・広報車・ホームページ・ほっとスルメール等、広報体制の検証と強化	市	H23～
実施予定	障がい者等への情報伝達体制の検討	・視聴覚障がい者や在住外国人等に対する災害発生情報の伝達体制を検討	市	H23～

防災教育・研究活動の推進と防災意識の高揚

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施予定	小・中学校における防災教育の推進	・東日本大震災をふまえた防災教育や避難訓練の充実 ・地域密着型教育の推進を通じた防災教育への取組 ・研修等による教職員の防災能力向上	市	H23～
実施中	地元高等教育機関による防災・復興研究活動	・地元の大学等による防災・復興に係る研究活動	高等教育機関	H23～
実施予定	津波に対応した住民等への防災意識の高揚	・津波による被害と防災に対する市民への啓発(防災対策研修会の実施等)	市・市民	H23～

東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開

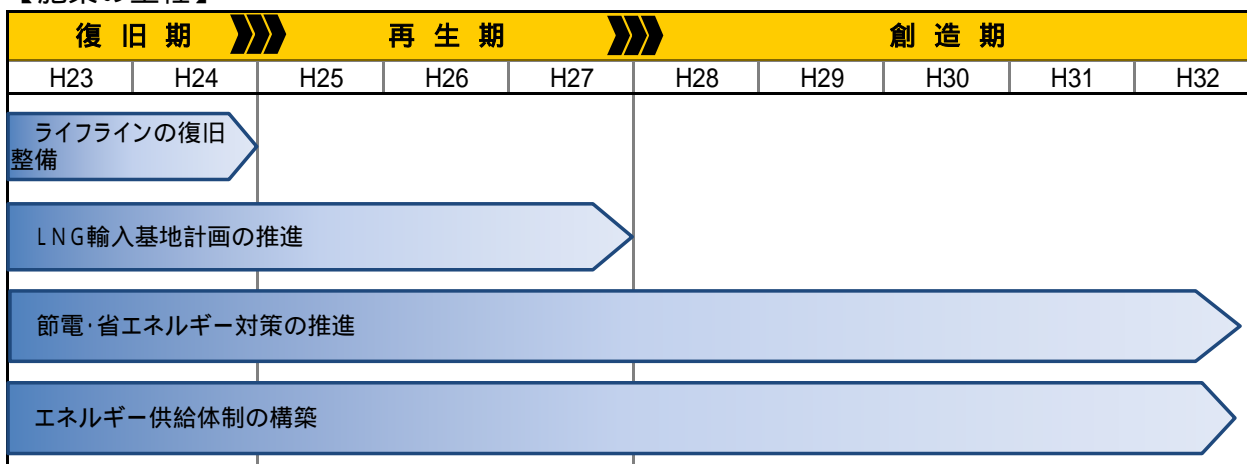
区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開	・被災・復旧・復興に係る記録・資料の保存公開	市	H22～

(2) 水・エネルギー対策の充実

【施策内容】

- 上水道・電気・ガス・通信等のライフラインの復旧整備
- L N G 輸入基地計画の推進
- 節電・省エネルギー対策の推進
- 再生可能エネルギーの導入による災害に強いエネルギー供給体制の構築

【施策の工程】



【国・県への要望】

- 国策による L N G 火力発電所の建設推進及び安価な電力の供給 [国]

【事業一覧】

ライフラインの復旧整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	上水道、電気、ガス、通信、工業用水道の復旧	・震災により供給停止となった上水道、電気、ガス、通信、工業用水道の復旧	八戸圏域水道企業団等	H22 ~ 23
実施済	石油燃料の供給回復	・震災により供給停止となった石油燃料（ガソリン、重・軽油、灯油等）の供給回復	石油事業者	H22 ~ 23
実施中	ガスタービン発電設備の新設	・震災後の供給電力不足を補う火力発電設備（ガスタービン）を八戸火力発電所に新設	電気事業者	H23 ~ 24

L N G輸入基地計画の推進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	エネルギーシステム転換の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減のためのエネルギーシステムの転換に要する費用に対する補助 ・L N G等の利用促進のための普及啓発 	市・民間	H23～
実施中	L N G輸入基地計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・L N G輸入基地の八戸港への立地計画の推進 ・平成27年4月のL N G輸入基地運転開始に対応した基盤整備等 	市・民間	H23～27

節電・省エネルギー対策の推進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	節電・省エネルギーの推進	・震災後の電力不足に係る節電・省エネルギーの推進	行政・市民・事業者等	H23～
実施中	新うみねこプランの推進	・公共施設への太陽光発電システムやL E D照明の導入等	市	H23～
実施中	環境教育の充実	・小学校児童及び地域住民を対象とした、家庭でできる省エネ活動などに関する環境学習会の開催等	市	H23～
実施予定	災害時における公共交通の安定供給に関する検討（再掲）	・バス等交通事業者、警察、国、県などの関係機関と連携しながら、災害時を見据えた交通対策を検討	市	H23～

エネルギー供給体制の構築

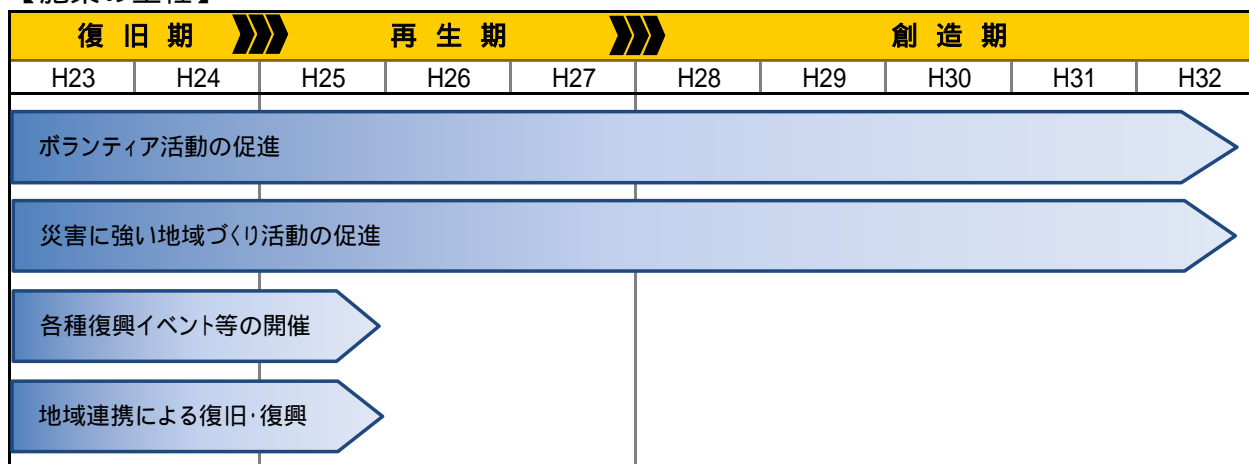
区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	メガソーラー発電所の新設	・八戸太陽光発電所の新設	電気事業者	H23～24
実施中	住宅用太陽光発電システム導入の支援	・住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金の交付	市	H23～
実施中	グリーンニューデール基金事業	・八戸市グリーンニューデール基金の省エネ・グリーン化推進事業への活用（L E D照明への切替え、太陽光発電システムの設置等）	市	H23～
実施中	再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎における新エネルギーの利用促進 ・グリーン電力証書の発行 	市	H23～

(3) 災害に強い地域づくり

【施策内容】

災害ボランティアセンターの充実をはじめとするボランティア活動の促進
 地域コミュニティやNPO等による災害に強い地域づくり活動の促進
 復興気運を醸成する各種イベント等の開催
 当市ゆかりの地域との連携強化による相互の復旧・復興

【施策の工程】



【国・県への要望】

- 自主防災組織に対する支援・補助 [国]

【事業一覧】

ボランティア活動の促進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施予定	災害ボランティアセンターの運営内容の充実	・東日本大震災をふまえた災害ボランティアマニュアルの整備やボランティアコーディネーターの育成	市・市社会福祉協議会	H23～
実施中	自主的な災害ボランティア活動の実践	・市民や企業・各種団体等の自主的なボランティア活動による被災者支援	市民等	H22～
実施中	地元高等教育機関等による災害ボランティア活動	・研究内容をふまえた地元大学等による災害ボランティア活動の実施	高等教育機関	H22～

災害に強い地域づくり活動の促進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	災害時要援護者支援事業の推進（再掲）	・ひとり暮らし高齢者や障がい者などの要援護者に対する災害時における支援体制の整備・推進	市	H23～

実施中	災害に強い地域コミュニティづくりの推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)災害に強いまちづくり会議」の開催を始めとする住民主体の地域づくり活動への支援 ・災害に強い地域コミュニティ計画の策定 ・「元気な八戸づくり」市民奨励金の交付((仮称)災害に強いまちづくり応援コース) 	市・地域団体	H23～
実施中	自主防災組織の結成促進や活動支援・リーダー育成	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成・活動・リーダー育成に対する支援 	市・地域団体	H23～
実施中	海を活かした地域づくり活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「湊日曜朝市・海の朝市」「海フェスタ」など、市民団体やNPO等の海を活かした地域づくり活動の促進 	市民・NPO等	H23～

各種復興イベント等の開催

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	復興をテーマとするフォーラム・シンポジウムの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「東日本大震災復興フォーラム」「八戸ふるさと交流フォーラム」等の開催 	市・高等教育機関・民間団体等	H23～
実施中	復興を応援するスポーツイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「がんばろう！東北2011 熱戦再来 北東北総体」FCバルセロナチャリティキャンプ」等、復興支援を掲げるスポーツイベントの開催 	市・民間団体等	H23～
実施中	復興を応援する文化イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「湊橋八戸小唄まつり」「デイリリー・アート・サーカス2011」等、復興支援を掲げる文化イベントの開催 	市・民間団体等	H23～

地域連携による復旧・復興

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	北奥羽・三陸沿岸都市への支援物資の援助	<ul style="list-style-type: none"> ・北奥羽地域や三陸沿岸地域に対する当市からの支援物資援助 	市	H22～23
実施済	被災地への市民病院医師等派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災被災地への市民病院医師の派遣等による支援 	市	H22～23
実施済	被災地への応急給水支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災被災地への給水車の応援派遣等 	八戸圏域水道企業団・民間	H22～23

実施済	緊急消防援助隊の派遣	・東日本大震災被災地への緊急消防援助隊の派遣による支援	八戸地域広域市町村圏事務組合	H22
実施中	県外避難者の受入	・県外からの避難者の当市への受入	県・市	H22～
実施予定	三圏域等の災害時応援協定の検証	・三圏域の他自治体との災害協定の検証	市	H23～
実施予定	東日本大震災被災者招聘事業	・県外の東日本大震災被災者を八戸三社大祭等へ招聘	北奥羽開発促進協議会	H23～

第4 国・県への要望

ここでは、「第3 復興施策」で掲げた国・県への要望事項等を取りまとめています。

1．生活再建に関する事項

- 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の適用対象の拡充 [国]
- 介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る財政支援 [国]
- 住宅再建の支援の拡充 [国]
- 緊急雇用対策の充実強化による雇用の維持・創出 [国]
- ドクターヘリの2機目の導入 [県]
- がれき等災害廃棄物の撤去・処理にかかる経費への支援 [国]

2．地域経済再興に関する事項

- 水産業復興のための総合的な支援 [国・県]
 - ・漁港機能、生産機能、流通機能、食品加工機能の回復
 - ・水産業関連機能の回復
 - ・安全・安心の確認対策
- 被災農業者に対する支援 [国・県]
 - ・用排水施設の復旧及び農用地の土砂等の撤去に対する支援
 - ・東京電力福島第1原子力発電所事故に伴う風評被害対策
 - ・被災農業者の施設等の復旧に向けた補助制度及び被災農業者に対する無利子融資制度の継続
- 畜産施設に関する環境影響評価実施基準の緩和・見直し [県]
- 被災事業者に対する支援 [国・県]
 - ・被災事業者に対する一時支援金の創設
 - ・被災事業者に対する国税等の免除
 - ・被災事業者及び被災により影響を受けている事業者に対する無利子融資制度の創設
 - ・被災地域への工場等再配置支援
- 「あおもりエコタウンプラン」の推進による環境・エネルギー産業の振興 [県]
- 企業誘致の促進 [県]
- 名勝・県立自然公園種差海岸の被災箇所等の施設整備の促進 [県]
- 名勝・県立自然公園種差海岸の三陸復興国立公園（仮称）への早期編入 [国]
- 中心市街地の活性化 [県]
- 放射性物質検査証明書の発行に係る相談体制の整備と安全性の証明を行う機関の設置 [国・県]

3．都市基盤再建に関する事項

- 高規格幹線道路の整備促進について [国]
 - （上北横断道路、八戸・久慈自動車道、東北縦貫自動車道八戸線（仮称）「八戸西インターチェンジ」の整備）
- 都市計画道路の整備促進について [県]
 - （3・5・1号沼館三日町線、3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線））

- 主要道路の整備促進について〔県〕
（国道454号、主要地方道八戸階上線の整備）
- 八戸港の港湾機能の早期復旧及び防災機能見直し強化〔国〕
（防波堤の修復等による港内静穏度の早期確保、国際物流ターミナル（コンテナターミナル）機能の早期回復、航路・泊地・岸壁の所要水深の確保、岸壁背後に生じた段差の早期修復、防波堤などの機能強化、大規模災害に対応した港湾整備）
- 一級河川の改修・整備促進〔国・県〕
（馬淵川の無堤区間及び暫定区間の河川改修事業促進及び防災拠点の整備（河川防災ステーション）、土橋川治水計画における河道改修事業の促進）
- 災害時における広域的なし尿処理体制の構築について〔国・県〕
（汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の近隣し尿処理場等への搬入、処理体制の構築、遠隔地のし尿処理施設等への搬入に伴う運搬・処理経費等の助成）
- 三沢（八戸）・大阪（伊丹）線及び三沢（八戸）・札幌線の復活について〔国〕
- JR八戸線の早期完全復旧への支援〔国〕

4．防災力強化に関する事項

- 防災拠点機能も有する県立施設の建設〔県〕
（県立屋内スケート場の長根公園への早期建設）
- （仮称）災害時に対応可能な学校給食施設建設費等補助金の創設について〔国〕
- 青森県石油コンビナート等防災計画の修正〔県〕
- 国策によるLNG火力発電所の建設推進及び安価な電力の供給〔国〕
- 自主防災組織に対する支援・補助〔国〕

5．その他、総合的な事項等

- （仮称）災害復興交付金の創設〔国〕
- 災害復旧のための財政措置（国庫補助金、特別交付税措置、地方債の拡充）〔国〕
- 燃料流通の早期正常化

付 属 資 料

1. 東日本大震災の被害状況等について

(1) 地震に関する状況

地震に関する情報

1) 震源に関する情報

発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 (金) 14:46 頃
震源地 三陸沖 (北緯 38.0 度、東経 142.9 度)
震源の深さ 約 10 km 規模 マグニチュード 9.0

2) 震度に関する情報 (市内の最大)

本震 震度 5 強 (南郷区)
最大の余震 4 月 7 日 (木) 23:32 頃 震度 5 強 (南郷区)

3) 津波に関する情報 (青森県太平洋沿岸)

3 月 11 日 14:49 津波警報 (1 m) 発表
3 月 11 日 15:14 大津波警報 (3 m) へ切り替え
3 月 12 日 20:20 大津波から津波警報 (高いところで 2 m) へ切り替え
3 月 11 日 15:22 第 1 波 - 0.8m
3 月 11 日 16:57 最大波 4.2m 以上 5/27 気象庁発表 (6.2m:痕跡から推定、4/5 気象庁発表)
4 月 7 日 23:34 津波注意報 (0.5 m) 発表
4 月 8 日 00:55 津波注意報解除

八戸市災害対策本部 3 月 11 日 15:00 設置
第 1 回本部員会議 3 月 11 日 15:00
第 13 回本部員会議 6 月 10 日 13:30

対応状況

沿岸部の住民に避難指示 3 月 11 日 15:05
・対象世帯 12,859 世帯 対象人員 29,857 人
避難所 25 か所の開設指示 3 月 11 日 15:05
防災無線 (15:05 ~)、消防関係車両による広報
避難者への毛布・食糧などの配布
自衛隊へ支援要請し、炊き出しや海洋探査船「ちきゅう」からの救出など
避難所での健康相談 3 月 11 日 ~
災害ボランティアセンター設置 3 月 14 日 15:00 ~ 八戸市総合福祉会館 1 階ロビー
災害義援金受付口座開設 3 月 16 日 ~
避難所巡回相談 (3 月 22 日 ~ 24 日) り災証明書、市営住宅等一時入居の相談
避難世帯応援チーム結成 (支援期間 3 月 30 日 ~ 4 月 30 日)
災害見舞金及び生活必需品給付の申請受付 (受付期間 4 月 12 日 ~)
米など食料品給付の申請受付 (受付期間 4 月 19 日 ~ 5 月 2 日)

避難所及び避難者

最大避難所数 69 箇所 (3 月 12 日 00 時 00 分現在)
最大避難者数 9,257 名 (")
最終避難所数 3 箇所 (4 月 30 日 06 時 00 分) 午後 2 時で全て閉鎖
最終避難者数 10 名 (")
避難指示等発表状況
3 月 11 日 15:05 避難所開設、避難指示
3 月 13 日 18:02 避難指示解除

3月14日 10:46 避難勧告(11:15 久慈港 潮位 - 50 cm 海上保安部より)
 3月14日 12:30 避難指示解除(11:16 避難指示へ切り替え)
 4月7日 23:52 避難勧告
 4月8日 00:55 避難勧告解除

主な被害状況等(平成23年6月9日17:00現在)

被害区分	被害の状況
1) 人的被害	死亡1名 行方不明者1名 重傷10名 軽傷12名 うち重傷4名、軽傷1名は、4月7日の余震による負傷者。 岩手県内での人的被害 死者4名 行方不明者1名
2) 建物被害	全壊 249棟 大規模半壊 183棟 半壊 615棟
3) 観光関係施設	マリエントで海水汲み上げポンプ水没のため使用不可等 蕪島周辺でトイレ水没、プレハブ売店流出 など 白浜海水浴場施設(トイレ、監視棟)シャッター、窓ガラス破損 など 種差海岸遊歩道 遊歩道の一部損傷及び案内版破損 など
4) 商工関係	八戸港国際物流ターミナル 事務所2階部分の崩落 など 八戸駅前連絡通路 ユートリー及び八戸駅舎との接合部分の破損等 八戸地域地場産業振興センター 内壁面及び窓ガラス等破損
5) 農林関係	市川地区の水田、畑の浸水、いちご等栽培用パイプハウス全壊 八戸苺生産組合の建物被害 など
6) 水産関係	第1魚市場、第2魚市場、第3魚市場、卸売場 卸売業者詰所全壊等 ・第3魚市場で津波浸水約2m A棟、B棟 大型タンカー岸壁乗り上げ、魚体搬送設備、製氷設備破損等 水産会館 1階各室 全損 一種漁港(白浜ほか) 作業小屋全壊、漁船破損・流出 など 漁船 中型いか釣り漁船 岸壁打ち上げ(6隻)等 水産加工場等施設の1階部分全損 など 市川船溜り 漁協施設全損、漁船流出 など
7) 福祉関係	新湊はますか保育園(3/25再開)、浜市川保育園(3/22再開)津波により浸水 しみず保育園ほか3保育園 トイレ壁タイルにひび等 老人いこいの家海浜荘 1m20cm浸水
8) 建設関係	館鼻汚水中継ポンプ場 津波によるポンプ場建物・設備の損傷 市川町字下揚地先水路 延長L=350m、厚さ30cm約770m ³ 土砂堆積 など 市道桔梗野長者久保線陥没 L=7.0m W6.0m 沈下量=42cm(応急復旧済) 市道61路線 ごみ流出堆積(うち市道白浜海水浴場線通行止め)等 八太郎北防波堤先端部を中心に損壊 など
9) 体育施設関係	長根公園 パイピングリンク破損、体育館の階段モルタル落下等 南部山健康運動センター 体育館天井パネル落下等
10) 文教関係施設	八戸小学校ほか39小学校 外壁剥離・落下等 第一中学校ほか16中学校 E X J破損等 小中野公民館ほか9公民館 床ひび割れ、天井はがれ等 給食センター 北地区ほか3給食センター 調理場天井の一部剥離・落下等 八戸市公会堂 音響反射板昇降用マシン・ガイドレール破損等 八戸市公民館 外壁ひび割れ、タイル剥落等

被害区分	被害の状況
11) ライフライン	<p>東北電力（地震直後から市内全域停電）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月12日夜 市内順次復旧（市庁 3/12 22:15 復旧） ・ 4月6日 15:00 市内全域復旧 ・ 4月7日 23:32 市内全域停電（余震により） ・ 4月8日 15:34 市内全域復旧 <p>八戸ガス 3月12日 13:00以降大口需要先（市営住宅等）12件で供給停止 3月14日 00:30 都市ガス供給開始</p> <p>水道 南郷区島守地区 水源地取水停止（復旧済）</p> <p>バス 市営バス、南部バスともに通常運行</p> <p>鉄道 青い森鉄道（6/9）【青森～八戸】通常ダイヤ（全路線通常運行） JR八戸線（6/9）【八戸～階上】運行本数を減らして運行 （6/9）【階上～久慈】運転見合わせ （久慈～階上 代行バス 上り5本、下り4本） 東北新幹線（6/9）【東京～新青森】4/29から臨時ダイヤで運行 （はやぶさ：1日2往復）</p> <p>高速道路 【八戸道】【東北自動車道】ともに通行規制なし</p>
12) 公共施設	<p>市庁本館 天井材、壁材の一部剥離・落下（主に4～5階）等</p> <p>防災無線 津波浸水により一部放送不可</p> <p>南郷区役所 庁舎天井照明落下破損等</p> <p>八戸市斎場 電気温水器配管破裂等</p> <p>まつりんぐ広場おまつり広場路面段差延べ11m</p>

八戸市復興計画 1 次案に対する事前質問への回答

1 次案 ページ	質問内容及び市の考え方	計画上の位置付け
1 3P	<p>質問内容</p> <p>「第1 復興の理念と目標(2)大震災をバネにした地域活力の創出」について、地域産業の早期復旧は大切であるが、単に戻すだけでなく、将来の発展を目指したものにすべきと考える。</p> <p>今後の技術革新や組織改善を大切にして欲しい。</p> <p>市の考え方</p> <p>復興の理念に掲げる創造的な復興に向けて、委員ご提案の「技術革新や組織改善」の視点についても、計画に盛り込んでいく方向で、今後、検討して参ります。</p>	<p>(3P)</p> <p>第1 復興の理念と目標</p> <p>(2)大震災をバネにした地域活力の創出</p>
2 17P	<p>質問内容</p> <p>災害時の救急医療の一次医療については、急病診療所が中心的役割を担います。大震災後にも市にお願いしておりますが、早急に停電対策を講じて欲しい。</p> <p>市の考え方</p> <p>救急医療体制については、患者の重症度に応じて、一次、二次及び三次に分類されており、一次医療体制は、軽症な患者の治療を担っております。</p> <p>本市では、在宅当番医制運営事業及び休日夜間急病診療所が、一次医療を担っているところです。</p> <p>東日本大震災の際は、市内全域が停電し、休日夜間急病診療所においても、停電となり、患者の診療ができませんでした。</p> <p>このことから、休日夜間急病診療所においても、停電対策が必要と認識しており、先般、停電時の発電機の設置について、業者と打合せを行っております。</p> <p>業者からは、発電機の設置には、数百万円程度の費用が必要であること及び納期に半年程度、工期に一月程度は必要であるとの回答を得ております。</p> <p>本市では、休日夜間急病診療所を含んだ総合保健センターの建設構想があり、昨年度は、基本構想案を作成し、今後、その建設に向けて推進していくこととしておりますことから、この構想の進捗状況を勘案しながら、現在の休日夜間急病診療所に発電機を設置するかどうか検討して参りたいと考えております。</p>	<p>(17P)</p> <p>1. 被災者の生活再建</p> <p>(4)暮らしの安心確保</p> <p>医療体制の整備</p> <p>事業名：災害時の地域医療体制の検討</p> <p>事業概要：災害時における関係機関の連携など地域医療体制の検討</p>

	1次案 ページ	質問内容及び市の考え方	計画上の位置付け
3	その他	<p>質問内容</p> <p>今回の災害で、長時間停電のためテレビを見ることができたのはごく一部の市民のみ。また電話回線は混乱状態で、一般市民が地域の状況を知るのに最も活用されたのは、ローカルFM（BeFM）であったと思う。この際、非常時通報手段として指定し、広報のために活用してはどうか。</p> <p>市の考え方</p> <p>災害時の情報提供については、災害の種類や規模、そして発生からの経過時間等により、発信すべき情報が変化していきます。そのため、行政としては、テレビやラジオ、インターネット、印刷物、地域組織といった媒体を通じ、それぞれが持つ即時性や伝達性、保存性といった特性を踏まえ、できるだけ多様な媒体を通じて情報提供をするよう努めております。</p> <p>現在市が災害時に活用している媒体としては、防災行政無線、巡回車両広報、携帯電話メール、ホームページ、ツイッターなどがありますが、それぞれに媒体としての特性を有しています。</p> <p>一方、コミュニティFM放送は、情報を受ける側においてFMラジオと乾電池等の電源が準備できれば聴取可能であるため、特に停電時においては、市民が情報収集することができる媒体であると考えており、今後その活用方法について検討して参ります。</p>	<p>（44P）</p> <p>4. 防災力の強化</p> <p>（1）防災体制の強化</p> <p>広報体制の強化</p> <p>事業名：災害時における広報体制の検証・強化</p> <p>事業概要：防災無線・広報車・ホームページ・ほっとスルメール等、広報体制の検証と強化</p>
4	1P	「3. 計画期間」の中で、「戦略的に取り組む」は、「計画的に取り組む」の方がわかりやすいと思います。	回答は口頭対応
5	7P	<p>【施策の内容】</p> <p>「援護資金」と「各種生活資金」の違いは何か。</p>	回答は口頭対応
6	7P	<p>【施策の工程】</p> <p>支援金等の給付は、なぜ、H26で終了するのか。</p>	回答は口頭対応
7	9P	<p>【施策の工程】</p> <p>支援金等の給付は、なぜ、H26で終了するのか。</p>	回答は口頭対応

	1次案 ページ	質問内容及び市の考え方	計画上の位置付け
8	14P	(3) 雇用対策の強化 緊急雇用創出事業の拡充の事業概要の中にある「被災者支援の補助業務」とは、どのような業務内容なのか。	回答は口頭対応
9	14P	(3) 雇用対策の強化 雇用機会の創出 「青森県未来への挑戦資金の拡充」の事業概要の中にある雇用特別支援枠、震災離職者雇用支援枠の創設について、震災以降、相談が何件、実施が何件あったのか。	回答は口頭対応
10	15P	(3) 雇用対策の強化 雇用機会の創出 「八戸市雇用創出戦略ビジョンの推進」で「実施中」とあるが、具体的な職種、職務内容が出てきているのであれば、教えていただきたい。	回答は口頭対応
11	15P	(3) 雇用対策の強化 離職者等の職業能力開発の充実 「職業訓練コースの新設」で、八戸地域 10名×2回は、すでに「実施中」とあるが、何名の応募があったのか。 10名×2回は少ないのではないか。	回答は口頭対応
12	54P	「主な被害状況等」に、震災解雇という事で、「ハローワーク八戸管内 117社 557名(5/27現在)」を加えてはいかがでしょうか。	回答は口頭対応

東日本大震災の被害状況及び被災者支援策一覧

項目		状況等(5月31日現在)				
1	災害ボランティア	対応件数	412 件			
		累計登録数	1,262 人			
2	県外避難者数		親戚宅等	公営住宅	宿泊施設	
		岩手県	33 人	14 人	2 人	
		宮城県	91 人	21 人	1 人	
		福島県	124 人	22 人	4 人	
		その他	2 人	0 人	0 人	
		合計	250 人	57 人	7 人	
3	被害家屋調査結果	区分	棟数	津波		地震
		全壊	249 棟	28 棟	倒壊・流出	4 棟
				217 棟	2.0m~	
		大規模半壊	183 棟	62 棟	1.5~2.0m	1 棟
				120 棟	1.0~1.5m	
		半壊	615 棟	287 棟	0.5~1.0m	17 棟
				311 棟	~0.5m	
計	1,047 棟	1,025 棟		22 棟		
4	中小企業災害復旧枠		件数	金額		
		八戸市分	219 件	5,567,455 千円		
		県全体	242 件	5,907,705 千円		
5	中小企業経営安定枠		件数	金額		
		八戸市分	87 件	1,408,400 千円		
		県全体	429 件	7,078,100 千円		
6	災害見舞金の給付	申請件数	810 件			
		支給件数	807 件			
7	生活必需品の給付	申請件数	927 件			
		支給件数	927 件			
8	被災者生活再建支援制度		申請件数			
		基礎支援金	392 件			
		加算支援金	155 件			
9	災害援護資金貸付制度	申請件数	10 件			
10	災害救援物資の給付		食料品	家電品		
		配布人数	433 人	610 人		
11	宿泊施設への入居状況		最大数	現在数		
		世帯数	7 世帯	2 世帯		
		人数	14 人	3 人		
12	被災建物等解体・運搬支援事業		一般住宅	事業所等		
		申請件数	99 件	21 件		
13	公営住宅等への一時入居		戸数(世帯数)		人員数	
		市営	36 戸(世帯)	116 人		
		県営	24 戸(世帯)	74 人		
		公務員官舎	34 戸(世帯)	128 人		
		雇用促進	63 戸(世帯)	121 人		
		合計	157 戸(世帯)	439 人		
14	住宅の応急修理制度	申請件数	220 件			
		金額	78,736 千円			
15	水道料金減免・納期限延長(八戸市分)	申込件数	830 件			
		軽減件数	827 件			
		軽減金額	31,341,947 円			

東日本大震災にかかる国・県の動き

【国の動き】

平成23年

- 3 月 11 日 緊急災害対策本部設置(本部長:菅首相)
- 4 月 11 日 東日本大震災復興構想会議設置(議長:五百旗頭防衛大学校長)

「復興構想7原則」
大震災の教訓を次世代に伝承
地域コミュニティ主体の復興を基本
技術革新を伴う復旧・復興
自然エネルギー活用型地域の建設
復興と日本再生の同時進行
原発被災地への支援と復興に配慮
国民全体の連帯と分かち合いにより復興
第4回会合(5/10開催)において、6月末日途の「第1次提言」に先立ち決定

- 5 月 2 日 第1次補正予算成立

総額約4兆円
公共土木施設の災害復旧等
中小企業等の事業再建のための融資等
災害廃棄物(ガレキ等)の処理等
応急仮設住宅の建設・賃貸等
地方交付税(特別交付税)の増額 など

- 6 月 11 日 第9回東日本大震災復興構想会議

6月末日途の「復興への提言(第1次提言)」
骨子(たたき台)の主なポイント
法的手続きを一本化し、迅速な土地利用再編の仕組みを検討
エネルギー政策を見直し、再生可能エネルギーの導入を促進
一定期間、一定区域に限り規制緩和など支援措置を実施する「特区」制度を検討
復興財源は今を生きている世代で確保
「減災」の考え方に基づき、防波堤等のハード対策と観測体制の強化等のソフト対策を組み合わせた政策を総動員

6 月 20 日 東日本大震災復興基本法成立

復興基本法の3つの柱

復興のための資金確保のための措置(復興債の発行等)

復興特別区域制度の整備(復興特区)

復興対策本部・現地対策本部の設置、復興庁の設置に関する基本方針

復興特区の創設を柱とする「東日本大震災復興特別措置法」は国の第2次補正予算案とともに国会へ提出される予定

【県の動き】

3 月 11 日 県災害対策本部設置(本部長:三村知事)

17 日 生活再建・産業復興局設置

4 月 1 日 県復興対策本部設置(本部長:三村知事)

5 月 9 日 「青森県復興プラン」策定

13 日 5月補正予算成立

総額約177億円

未来を拓くあおり漁船漁業復興事業費補助

県特別保証融資制度貸付

緊急雇用創出対策事業 など

6 月 13 日 第1回青森県復興ビジョン策定懇話会

青森県復興ビジョン策定懇話会

青森県の創造的復興に向けた課題と中長期的な取組の方向性を示す「青森県復興ビジョン」を策定するため、青森県復興対策本部に設置するもの

青森県復興ビジョンは年内を目途に策定

【その他】

5 月 10 日 八戸商工会議所「経済復興支援会議」発足(議長:河村副会頭)
～統一スローガン「がんばるぞ八戸!東北を元気に」～

○支援事業

・スローガンを活用した広告物の製作、販売

・事業所の募金活動への支援

・地場製品の販売促進 など